

平成 29 年度 第 4 回 鞍手町庁舎等建設検討委員会 次第

日時：平成 29 年 8 月 31 日午前 10 時～
場所：鞍手町役場議会議事堂

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

(1) 庁舎等建設候補地の再検討について【資料 11、12、13】

(2) 庁舎等建設に係るスケジュールの見直しについて【資料 14、15】

(3) 庁舎等建設規模機能の検討について【資料 9】

(4) 庁舎等建設に係る財源の検討について【資料 16、17】

(5) 新庁舎等建設の基本方針について【資料 18】

(6) 新庁舎建設に関するアンケート調査結果について【資料 19】

(7) その他

4. 閉 会

今回配布資料

- ① 第4回 鞍手町庁舎等建設検討委員会次第
- ② 【資料11】 庁舎等建設候補地の再検討について
- ③ 【資料12】 庁舎等建設候補地見直し案（推進本部案）
- ④ 【資料13】 庁舎等建設候補地見直し案（推進本部案）景観イメージ
- ⑤ 【資料14】 庁舎等建設に係るスケジュール（全体概要）見直し案
- ⑥ 【資料15】 庁舎等建設に係るスケジュール（平成29年度詳細）見直し案
- ⑦ 【資料16】 庁舎等建設に係る財源内訳
- ⑧ 【資料17】 地方債償還シミュレーション（一般会計）
- ⑨ 【資料18】 新庁舎等建設の基本方針（案）
- ⑩ 【資料19】 役場新庁舎建設に関する町民アンケート調査結果報告書

- ⑪ 【参考資料6】 第2回鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録（完全版）…当日配布
- ⑫ 【参考資料7】 第3回鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録（完全版）…当日配布

庁舎等建設候補地の再検討について

1. 庁舎等建設候補地に関するこれまでの経緯

- ① 第1回庁舎等建設検討委員会において、「町立野球場及びその周辺を活用したくらて病院との一体的開発」という推進本部（行政）案を提案。
- ② 第2回検討委員会において、くらて病院が実施している地質調査の結果を待って再度協議を行うことを確認。
- ③ 地質調査の結果、町立野球場中央部のボーリング地点3箇所のラインが支持層まで深く、基礎工事費を抑制するためには、建築できる箇所が限定されること。また、病院と役場庁舎の一体的開発を行う場合には双方の設計の自由度に影響を与える可能性があることが判明。
- ④ 第3回検討委員会において、地質調査の結果を踏まえ「役場庁舎は町立野球場を建設候補地としない」こと、及び「新たな候補地については推進本部案がまとまり次第提案する」ことを確認。

2. 新たな庁舎等建設候補地推進本部（行政）案

「文化体育総合施設内北側用地を活用した魅力ある拠点の形成」

新たな候補地案においては、当初提案した町立野球場でのくらて病院との一体的開発の際に掲げた大きな4つの視点（まちづくり、安全安心、利便性、財政面）は、基本的にはそのまま踏襲されます。さらには、行政機能の集約化による「行政・防災・保健・福祉」の拠点の形成、くらて病院の移転建設による「医療」の拠点の形成、及び既存の文化体育総合施設による「生涯学習・歴史文化・健康スポーツ・避難」の拠点が隣接し連携することで、新たな町の核となる魅力ある一大拠点の形成を図ります。

3. 庁舎等建設に係る概算事業費

新たな候補地の提案に併せ、現時点での行政内部としての概算事業費を算出しました。

■概算事業費（目安としての推進本部試算）

項目		概算事業費	備考
事業費	1 設計・調査等	約 2.2 億円	基本計画、基本設計、実施設計、工事管理、地質調査、測量等
	2 工事	約 21.2 億円	造成、庁舎、防災センター、複合施設（保健ゾーン、交流ゾーン）、屋外整備（舗装）
	3 その他関連費用	約 12.7 億円	敷地確保関連、屋外整備（緑化）、周辺道路整備、中央公民館改修等、その他（備品、引越し等）
	合計	約 36.1 億円	

※概算事業費＝総事業費であり、補助金、起債や交付税措置などを考慮した一般財源による実質的な負担とは異なります。（財源については別途説明）

■庁舎等建設候補地 見直し案（推進本部案）

【候補地概要】

所在地：鞍手町文化体育総合施設内の一部

面積：約 11,800 m²

用途地域：第一種住居地域 200/60

：第一種中高層住居専用地域 200/60

その他：隣接民有地あり 約 2,500 m²

：文化財調査が必要

：墓地移転改葬が必要

：造成工事が必要（開発許可必要）

民有地 約 2,500 m²

町有地 約 11,800 m²

くらて病院移転建設予定地

建築面積（底地）を約 2,000 m²とした場合の目安

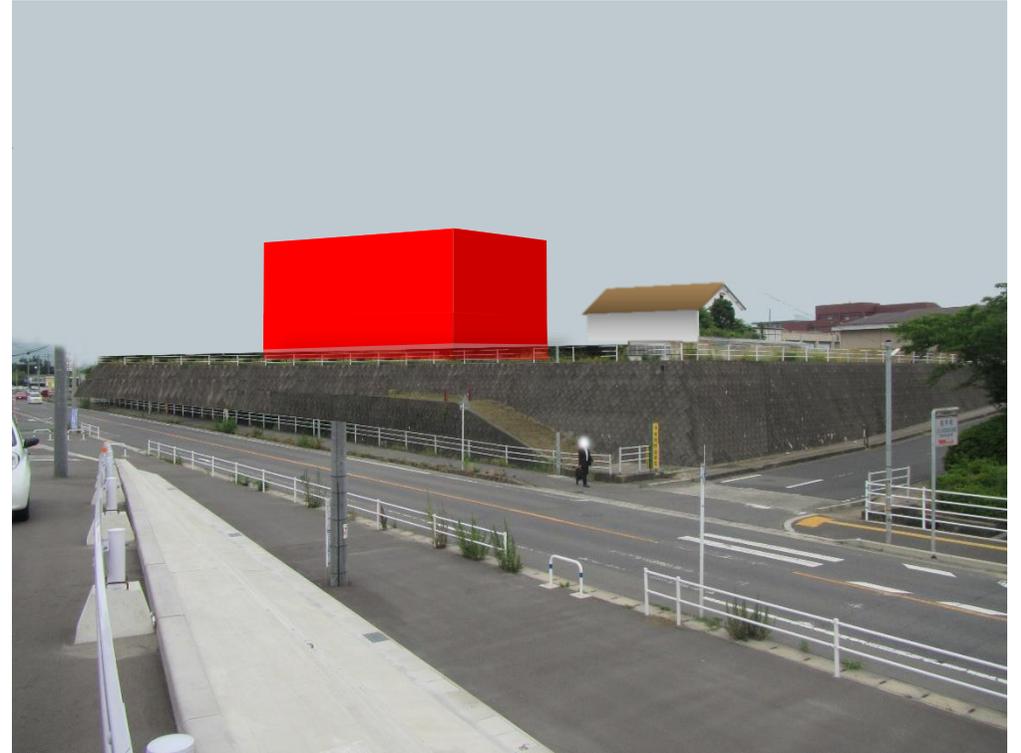
※現役場庁舎建築面積 約 1,500 m²

注）庁舎等の配置計画は基本設計で決定します

■ 庁舎等建設候補地 見直し案（推進本部案） 景観イメージ



現在の景観



造成後の景観イメージ

注) 庁舎等の配置計画は基本設計で決定します

庁舎等建設に係る財源内訳

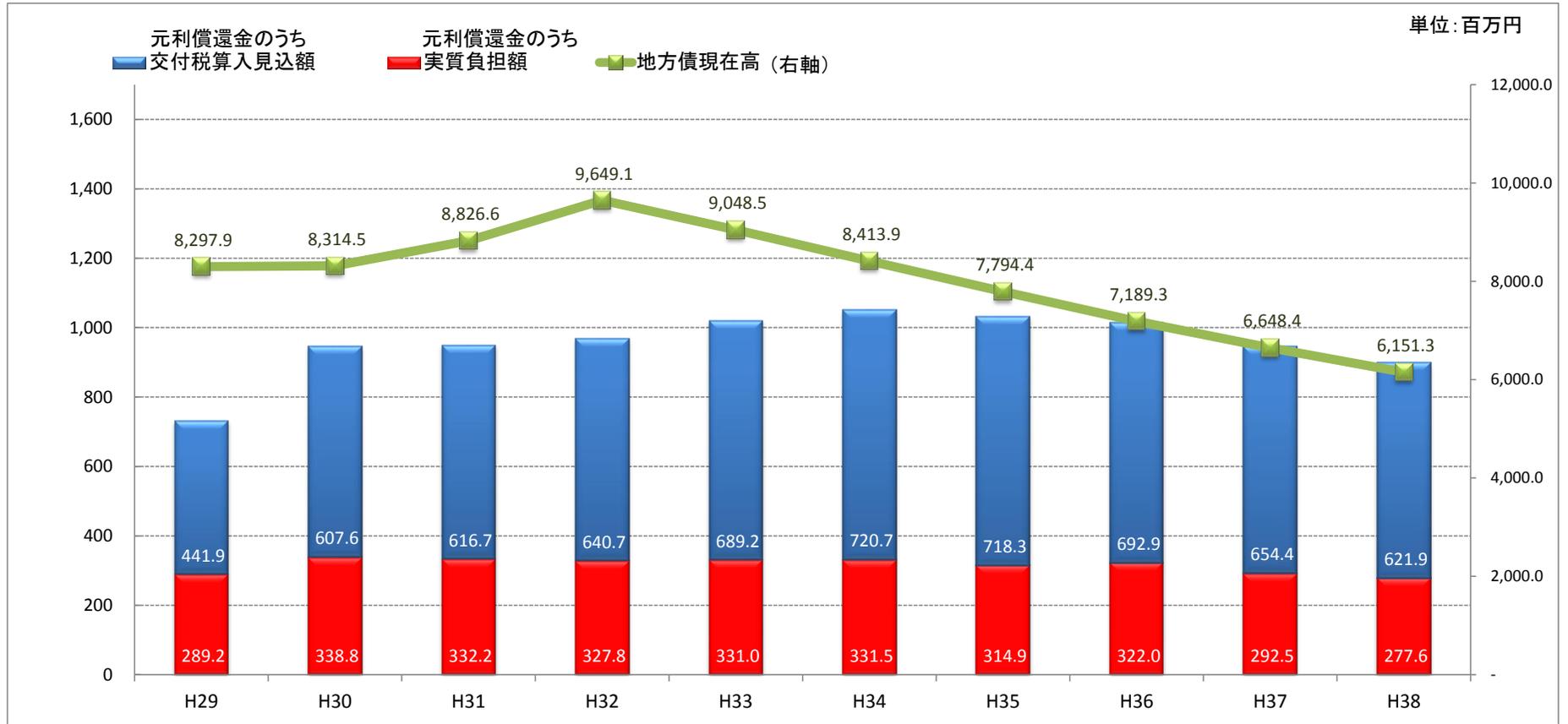
単位:千円

施設区分	事業費	財源内訳										
		国庫	地方債	過疎対策 事業債	緊急防災・ 減災事業債	市町村役場 機能緊急保 全事業債			公共事 業等債	一般単独 事業債	その他	一般 財源
							75%分	15%分				
庁舎等	1,731,313	62,793	1,314,100	-	-	668,000	556,700	111,300	-	564,300	-	354,420
庁舎	1,574,328	-	1,230,700	-	-	668,000	556,700	111,300	-	562,700	-	343,628
防災センター	156,985	62,793	83,400	-	-	-	-	-	81,800	1,600	-	10,792
複合施設(保健ゾーン)	166,697	66,677	98,700	98,700	-	-	-	-	-	-	-	1,320
複合施設(交流ゾーン)	439,290	175,715	261,300	261,300	-	-	-	-	-	-	-	2,275
関連費用	1,269,200	137,600	646,400	646,400	-	-	-	-	-	-	-	485,200
敷地確保関連	125,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	125,200
屋外整備(緑化)	200,000	80,000	120,000	120,000	-	-	-	-	-	-	-	-
周辺道路整備	144,000	57,600	86,400	86,400	-	-	-	-	-	-	-	-
中央公民館改修等	440,000	-	440,000	440,000	-	-	-	-	-	-	-	-
その他(什器、設備移設)	360,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	360,000
計	3,606,500	442,785	2,320,500	1,006,400	-	668,000	556,700	111,300	81,800	564,300	-	843,215

(財源構成)

補助金・交付税算入分 36.9%	1,332,453	442,785	889,668	704,480	-	167,010	167,010	-	18,178	-	-	-
実質的な負担分 63.1%	2,274,047	-	1,430,832	301,920	-	500,990	389,690	111,300	63,622	564,300	-	843,215
計	3,606,500	442,785	2,320,500	1,006,400	-	668,000	556,700	111,300	81,800	564,300	-	843,215

地方債償還シミュレーション（一般会計）



区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
発行見込額	535.6	914.5	1,414.8	1,739.4	356.9	356.9	356.9	356.9	356.9	356.9
過疎債	253.5	474.4	606.5	717.4	-	-	-	-	-	-
過疎債以外	43.7	190.1	558.3	772.0	106.9	106.9	106.9	106.9	106.9	106.9
臨時財政対策債	238.4	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0
元金	678.2	897.9	902.7	917.0	957.5	991.4	976.4	962.0	897.8	854.0
利子	52.9	48.5	46.2	51.5	62.7	60.8	56.8	52.9	49.1	45.6
元利	731.1	946.4	948.9	968.5	1,020.2	1,052.2	1,033.2	1,014.8	946.9	899.6
交付税算入見込額	441.9	607.6	616.7	640.7	689.2	720.7	718.3	692.9	654.4	621.9
実質負担額	289.2	338.8	332.2	327.8	331.0	331.5	314.9	322.0	292.5	277.6
地方債現在高	8,297.9	8,314.5	8,826.6	9,649.1	9,048.5	8,413.9	7,794.4	7,189.3	6,648.4	6,151.3

※計数は表示単位未満を四捨五入しているため一致しない場合がある。
 ※新発債の利率は、30年償還（銀行等）2.0%、20年償還（公的資金）0.6%、10年・12年償還（公的資金）0.2%、5年償還（公的資金）0.1%で試算する。

新庁舎等建設の基本方針（案）

■上位計画の位置付け

新庁舎等建設にあたっては、町の最上位計画である第5次鞍手町総合計画における「都市機能の「まちなか」への集約」や、鞍手町公共施設等総合管理計画における「公共施設の複合化、集約化による保有面積の縮減」というまちづくりの方向性を踏まえる必要がある。

これらのまちづくりの方向性を軸に、新庁舎建設の基本方針を次の5つの柱に整理する。

○第5次鞍手町総合計画における位置付け

基本構想「2 まちづくりの基本方針」

(1) まちに賑わいを

①人と自然が調和する快適生活拠点都市（抜粋）

本町では、鞍手インターチェンジから北九鞍手夢大橋までの道路整備が進んだことで、交通アクセスが向上しました。今後は、このルート上に公共施設や教育施設、医療機関及び商業施設などのさまざまな都市機能を集約し、交通アクセスの利便性を最大限に活かしたコンパクトなまちづくりを進めることで、「まちなか」を有効に活用していきます。

基本計画「第1章 まちに賑わいを」

3. 町有財産の縮減等による行政のスリム化

(2) 公共施設等の適正な管理

【現状と課題】（抜粋）

本町の公共施設は、建設からおよそ60年が経過している役場庁舎を始め、40年以上が経過しているくらいで病院や文化教育の拠点となる文化体育総合施設も建設から30年以上が経過するなど、老朽化が進んでいます。そのほか、福祉の拠点である総合福祉センター「くらの郷」も徐々に不具合が出てきている状況であり、今後は、財政面を考慮しながらの維持管理が必要となってきます。

【基本方針】（抜粋）

公共施設等の適正な管理を総合的に行うことで、長期的な視点を持って、計画的に更新・統廃合・長寿命化などを実施し、財政負担の軽減や年度間の平準化を図ります。また、公共施設等の最適な配置の実現や都市機能の「まちなか」への集約により、効率の良い行政運営を目指します。

○鞍手町公共施設等総合管理計画における位置付け

第3章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

1. 基本方針

(5) 目標

将来人口の減少に伴い、健全な施設の維持管理を行うため、町民一人当たりの延床面積※1を全国平均※2に近づけられるよう、施設の複合化・集約化及び廃止・撤去を検討します。

※1 町民1人当たりの延べ床面積は6.95㎡

※2 全国平均は3.22㎡

出所：公共施設等及びインフラ試算の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年3月総務省）

基本方針 1：町の中心拠点にふさわしい魅力ある機能創出

新庁舎等建設地一帯は、鞍手町文化体育総合施設として、中央公民館、歴史民俗博物館、町立体育館、町立武道館や町民グラウンドなどが集積し、町の「生涯学習」、「歴史文化」、「健康スポーツ」の拠点ゾーンとなっている。また、これらの施設は、災害時の避難場所又は避難所と位置付けており、「避難」の拠点でもある。

今後は、町立野球場にくらて病院が移転建設される予定であり、「医療」の拠点が築かれる。その隣接地に建設される新庁舎は、「行政」・「防災」に加え、「保健」・「福祉」の拠点となる施設とすることで、これらの施設の有機的な連携を図り、魅力ある中心拠点の形成を目指す。

(1) 保健センター、福祉センター機能を併設し、町民交流を活性化

- ・新庁舎には保健センター、福祉センター機能の一部を併設（総合福祉センターは廃止）することで、多くの利用者が新庁舎を訪れることとなる。このため、新庁舎は庁舎機能のみではなく、多様な町民交流の活性化を図れる施設とする。

(2) イベントスペースや周辺施設との連携により、町の魅力を発信

- ・新庁舎には公園やイベントスペースなど多世代が交流できるエリアを確保し、隣接するくらて病院及び文化体育総合施設内の既存施設が有する多様な機能との連携を図り、この一帯を新たな町の中心拠点として整備し、町の魅力を発信する。

【新庁舎等建設による中心拠点エリア形成イメージ】



基本方針 2：安全・安心な暮らしを支える防災拠点

町民の安全・安心な暮らしを支えるため、大規模な災害が発生した場合でも行政機能を継続可能な、復旧・復興の拠点として機能する庁舎を目指す。

(1) 防災センターの併設による防災機能の強化

- ・高い耐震性や安全性を確保した庁舎として整備し、防災機能を強化する。
- ・庁舎には、災害情報の収集・共有や関係機関への連絡・調整などの総合的な災害対策活動の拠点となる防災センターを整備する。

(2) 医療及び避難拠点との連携による迅速な災害対応

- ・災害発生時においては、「防災」拠点である新庁舎（防災センター）を中心として、「医療」拠点であるくらすて病院、及び「避難」拠点である文化体育総合施設（中央公民館、町立武道館、町立体育館、町民グラウンド）との連携を強化し、迅速な対応を図る。

基本方針 3：町民・職員が利用しやすい施設

利用する町民の利便性はもちろんのこと、庁舎内で働く職員にとっても、効率的・効果的な業務を行うことができる適切な職務環境が整った庁舎とする。

また、庁舎や複合施設は、高齢者、障がい者、外国人など多様な人々が訪れる施設であることから、誰もが利用しやすい施設となるように、移動やサイン計画などにおいてユニバーサルデザインを採用する。

(1) 町民が利用しやすい施設

- ・高齢者や障がい者等に配慮し、駐車スペースから庁舎内部へ、分かりやすくスムーズな動線を実現するとともに、エレベーター等の設置により縦の移動を円滑にする。
- ・利用者の多い窓口部門は、できるだけ低層部に分かりやすく集約することで、手続きにかかる移動距離や時間を短縮するとともに、誰もが訪れやすく、使いやすい配置とする。
- ・個人情報やプライバシーに関する相談について、気兼ねなく話ができるように、情報の保護に配慮した相談スペースを設ける。

(2) 職員が効率的・効果的に業務を行える執務空間

- ・執務空間は、業務の変化や機構改革、電子化などに柔軟に対応できる空間設計を基本とし、職員と来庁者の動線が頻繁に交差しないような計画とする。
- ・業務内容が密接に関連する部署を近くに配置し、日常的に必要な打ち合わせや軽作業がスムーズに行えるようにする。
- ・会議室は、現在の利用状況から判断し、必要な部屋数を確保する。

(3) 町民に開かれた議会

- ・議場や委員会室、議員控室等の議会関係諸室は、十分に議会機能が発揮できる空間を確保するとともに、町民に開かれたものとするために傍聴機能や情報提供機能の充実を図る。
- ・独立性の高い議会で扱う様々な情報の保護の観点、不審者の侵入防止などの防犯上の観点などから、セキュリティの確保に努める。

基本方針4：地球環境に優しく、周辺との調和

自然エネルギーの導入や省エネルギー化に取り組み、環境負荷の低減に配慮した庁舎とする。また、周辺の景観との調和を図りつつ、町の中心拠点としてふさわしい庁舎とする。

(1) 環境負荷に配慮した計画

- ・太陽光発電やLED照明などの設備の導入を検討する。
- ・自然通風や自然採光を取り入れるなど、自然エネルギーの積極的な活用によるエネルギー効率の向上を図る。
- ・建設から次の更新時期まで、できる限り長期間使用できるということが環境負荷を低減することにつながることから、ライフサイクルコストに配慮した施設計画とする。

(2) 周辺との調和に配慮した計画

- ・建設地に隣接する町立野球場において、くらて病院が移転建設する予定であり、人の動線や外観デザインなどの面で連続性の確保に努める。
- ・建設地は町の主要幹線である産業道路沿いにあることから、景観的にも庁舎としてのシンボル性を表すため、道路から見やすい位置への配置やデザイン面でも配慮する。

基本方針5：財政状況を踏まえたコンパクトな施設

役場庁舎、中央公民館及び総合福祉センター保健棟に分散している行政機能の集約化による利便性の向上と、将来を見据えた施設保有面積の人口規模に応じた縮減化の観点から、庁舎及び複合施設の建設においてはコンパクトな施設計画とする。

(1) 既存施設の有効活用による新設面積の縮減

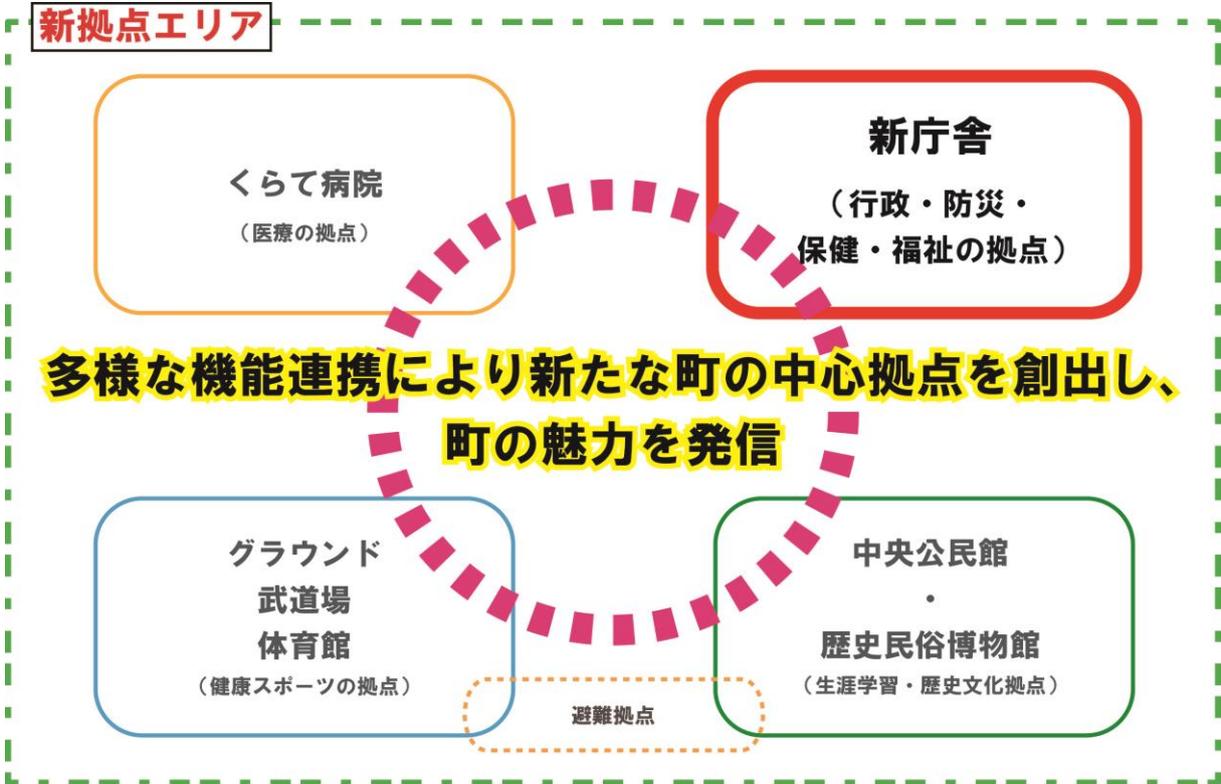
- ・総合福祉センターの施設集約化においては、中央公民館の有効活用を図ることで、新庁舎に併設する保健センター及び福祉センター機能は最低限必要な面積とする。
- ・中央公民館は、新庁舎の建設に併せ今後30年～40年程度使用していけるように、利用率向上や交流活性化を図るためのリニューアルを行う。

(2) 将来負担を残さない適正規模

- ・将来に過度な負担を残さぬように、財政状況を踏まえた適正規模の庁舎等を建設する。

新庁舎等建設の基本方針（案） 概要

～新庁舎等建設による中心拠点エリア形成イメージ～



～新庁舎等建設における5つの基本方針～

① 町の中心拠点にふさわしい魅力ある機能創出

- ・保健センター、福祉センター機能を併設し、町民交流を活性化
- ・イベントスペースや周辺施設との連携により、町の魅力を発信

② 安全・安心な暮らしを支える防災拠点

- ・防災センターの併設による防災機能の強化
- ・医療及び避難拠点との連携による迅速な災害対応

③ 町民・職員が利用しやすい施設

- ・町民が利用しやすい施設
- ・職員が効率的・効果的に業務を行える執務空間
- ・町民に開かれた議会

④ 地球環境に優しく、周辺との調和

- ・環境負荷に配慮した計画
- ・周辺との調和に配慮した計画

⑤ 財政状況を踏まえたコンパクトな施設

- ・既存施設の有効活用による新設面積の縮減
- ・将来負担を残さない適正規模



役場新庁舎建設に関する町民アンケート 調査結果 報告書

平成29年8月

鞍手町

目次

1. 調査概要について	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査の対象	1
(3) 調査の期間	1
(4) 調査の方法	1
(5) 配布・回収の状況	1
2. 調査結果の概要について	2
(1) 回答者の属性	2
(2) 現在の庁舎の利用状況等	2
(3) 新庁舎に求める機能や役割	3
(4) 自由意見	3
(5) まとめ	3
3. 調査結果について	4
問1 あなたの年齢は、どれにあてはまりますか。.....	4
問2 あなたの住いは、どこの小学校区ですか。.....	5
問3 あなたの職業は、どれにあてはまりますか。.....	6
問4 あなたは今まで役場を利用したことがありますか。.....	7
問4-1 あなたは役場へ1年間(平成28年4月1日～平成29年3月31日の間)にどのくらいの頻度で訪れましたか。.....	8
問4-2 あなたはどのような交通手段を使用して役場に来られましたか。.....	9
問4-3 あなたが現在の役場を訪れたとき、施設面、環境面でどのような印象をお持ちですか。 .	10
問4-4 あなたが役場を訪れたときの目的は何ですか。.....	12
問5 新庁舎が整備されるにあたり、複合的な施設の整備を検討しています。あなたが重要と考える施設内容は何ですか。.....	14
問6 新庁舎が整備されるにあたり、周辺環境についておたずねします。あなたが重要と考える周辺環境整備は何ですか。.....	16
※ 新庁舎整備に関する自由意見について	18

1. 調査概要について

(1) 調査の目的

- ・役場庁舎がまちの防災拠点として、町民に対し安全・安心な行政サービスを提供し続けるためには、新庁舎や防災センターなどの整備が急務であることを踏まえ、町民の意向や意見を庁舎等建設基本計画に反映させることを目的に実施した。

(2) 調査の対象

- ・鞍手町の住民基本台帳データ（平成29年6月28日現在）から無作為抽出した16歳以上の1,000人の町民の方（男女同数）

(3) 調査の期間

- ・平成29年6月30日（調査票発送日）から平成29年7月17日（返送締切日）まで

(4) 調査の方法

- ・調査票を郵送により配布し、回答済の調査票は、同封の返信用封筒を用いて郵送により回収した。

(5) 配布・回収の状況

配布数	回収数	回収率
1,000	403	40.3%

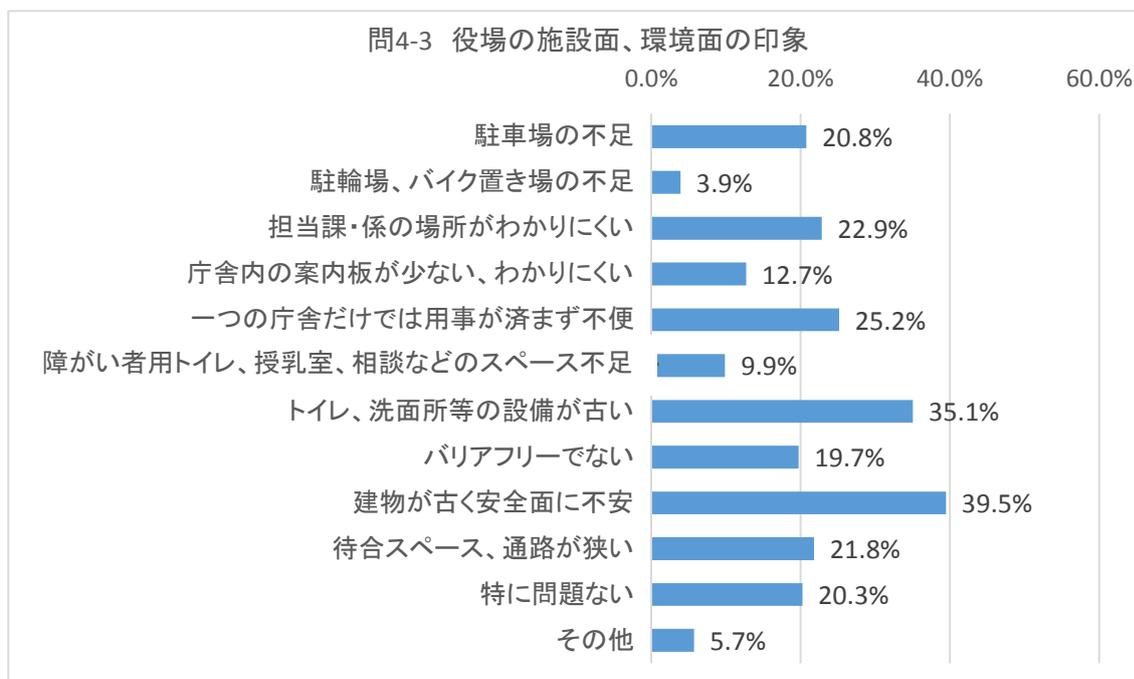
2. 調査結果の概要について

(1) 回答者の属性

- ・年齢は、「70歳以上」の割合が最も高く34.7%、次いで「60歳代」が26.1%。60歳代以上で6割以上を占めた。
- ・住まいは、「古月地区」の割合が最も高く36.7%、次いで「剣地区」が33.7%、「西川地区」が27.0%。
- ・職業は、「無職」の割合が最も高く33.7%、次いで「会社員、団体職員」が22.8%。

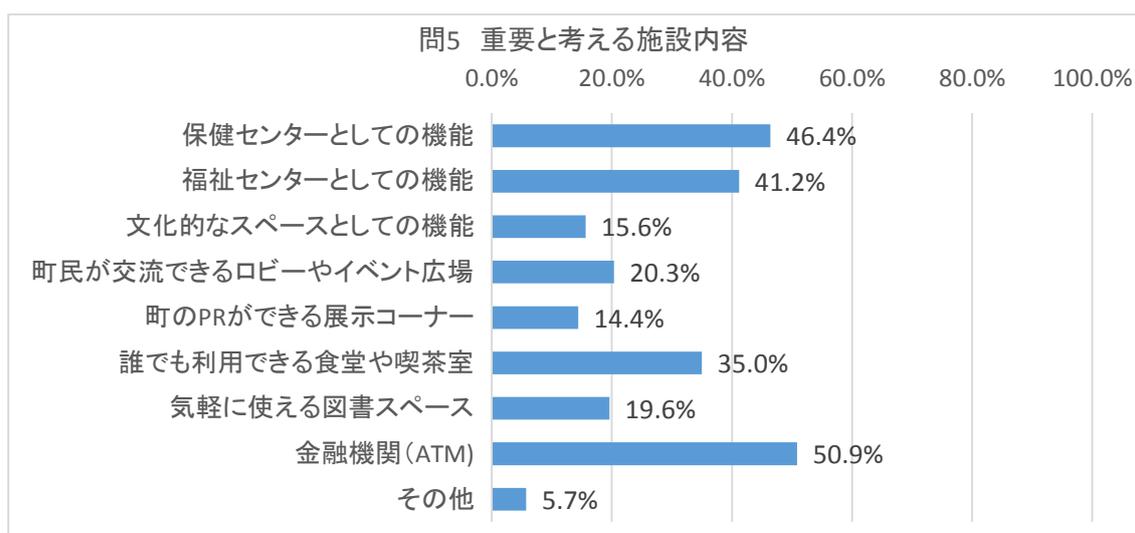
(2) 現在の庁舎の利用状況等

- ・役場の利用状況は、利用したことが「ある」が95.5%。
- ・昨年度1年間（平成28年4月1日～平成29年3月31日）に、役場を訪れた回数は、「2～3回」の割合が最も高く38.7%、次いで「4～6回」の21.8%。複数回訪れた方が7割以上を占めた。
- ・役場までの交通手段は、「自家用車」の割合が最も高く83.1%。他の交通手段はいずれも1割未満であり、自家用車の占める割合が圧倒的に高い。
- ・現在の役場の施設面、環境面は、「建物が古く安全面に不安」の割合が最も高く39.5%、次いで「トイレ、洗面所等の設備が古い」が35.1%、その他の意見では「暗い」、「車の出入りがしにくい」などの意見があった。
- ・役場を訪れる目的は、「戸籍、住民票、印鑑証明」の割合が最も高く79.2%、次いで「国民保険、国民年金」が29.1%。



(3) 新庁舎に求める機能や役割

- ・重要と考える施設内容は、「金融機関（ATM）」の割合が最も高く 50.9%、次いで「保健センターとしての機能」が 46.4%、「福祉センターとしての機能」が 41.2%であった。この3項目が4割以上を占めた。その他の意見では「文化的、福祉的機能・施設」や「子どもが遊べるスペース（公園）」という意見があった。
- ・重要と考える周辺整備は「出入り口のための道路や信号」の割合が最も高く 56.1%、次いで「避難所、備蓄倉庫、救援物資の集積所」が 50.9%。この2つの項目が半数以上を占めた。その他の意見では、行政サービスの集約化や町の中心に建設といった「中心拠点の形成」や「交通の利便性が高い」といった意見があった。



(4) 自由意見

- ・自由意見として、157 件の意見があった。それらを分類すると「交通利便性の高い庁舎」との意見が最も多く 18 件、次いで「施設の集約化・連携」との意見が 16 件、「バリアフリーな庁舎」との意見が 15 件であった。この他にも、「コンパクトな庁舎」や「安全・安心な庁舎」、「利便性の高い庁舎」といった意見があった。また、「多世代が交流できる庁舎」、「子育てに優しい庁舎」などの意見もあった。

(5) まとめ

- ・現庁舎については、老朽化が進んでいることもあり、安全面や設備面で不安を感じる人が多い結果となった。また、車の出入りがしにくいという意見もあった。
- ・新庁舎については、自家用車で来庁する方が多く、出入り口のための道路や信号の整備を求める意見が多い。また、高齢化が進む中で、公共交通を含めて交通利便性の高い庁舎や様々な施設が立地している「まちなか」への建設を望む意見があった。
- ・複合的な施設の整備にあたり、保健センターや福祉センターの機能の整備を求める意見が多い結果となった。これは、現在、行政機能が分散されていることを反映しているものと考えられる。この他、施設の集約化や施設間の連携を望む意見や身の丈にあったコンパクトな庁舎を求める意見があった。
- ・近年、各地で大規模な災害が起こっていることもあり、災害が起きても機能する安全・安心な庁舎を求める意見も多くあった。

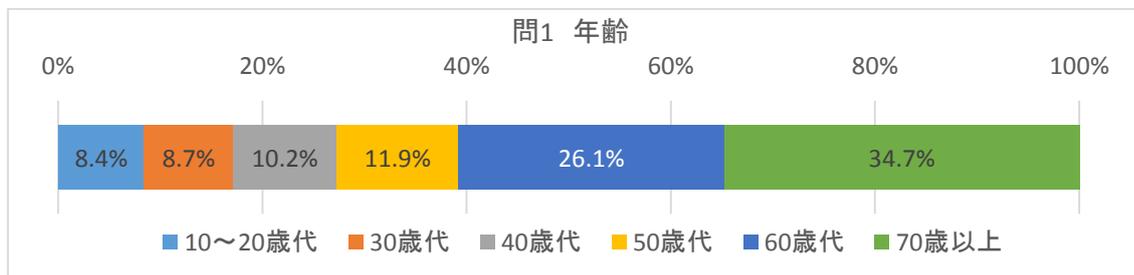
3. 調査結果について

I. あなた自身のことについておたずねします

問1 あなたの年齢は、どれにあてはまりますか。

(あてはまるものに1つだけ○)

- ・年齢については、「70歳以上」の割合が最も高く34.7%、次いで「60歳代」が26.1%、「50歳代」が11.9%であった。
- ・60歳代以上で6割以上を占めており、本調査では60歳代、70歳以上の意向が他の年齢層よりも反映される。

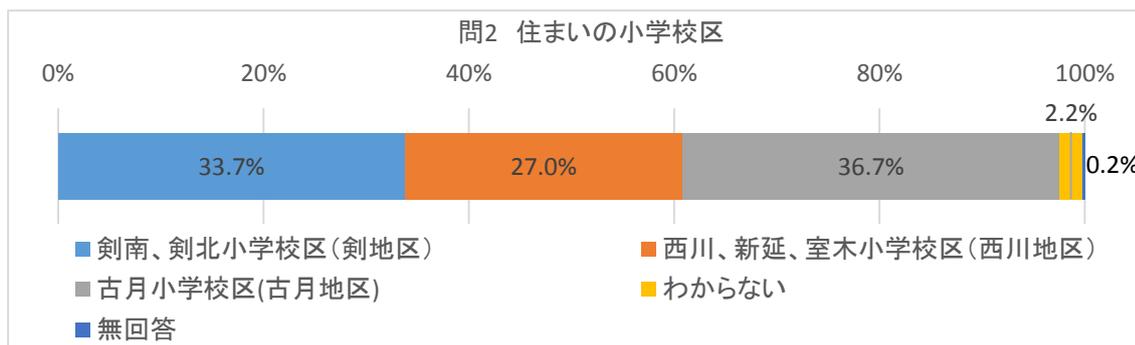


問1 年齢	回答数	割合
10~20歳代	34	8.4%
30歳代	35	8.7%
40歳代	41	10.2%
50歳代	48	11.9%
60歳代	105	26.1%
70歳以上	140	34.7%
総計	403	100.0%

問2 あなたのお住いは、どこの小学校区ですか。

(あてはまるものに1つだけ○)

- ・住まいについては、「古月地区」の割合が最も高く 36.7%、次いで「剣地区」が 33.7%、「西川地区」が 27.0%であった。



問2 住まいの小学校区	回答数	割合
剣南、剣北小学校区(剣地区)	136	33.7%
西川、新延、室木小学校区(西川地区)	109	27.0%
古月小学校区(古月地区)	148	36.7%
わからない	9	2.2%
無回答	1	0.2%
総計	403	100.0%

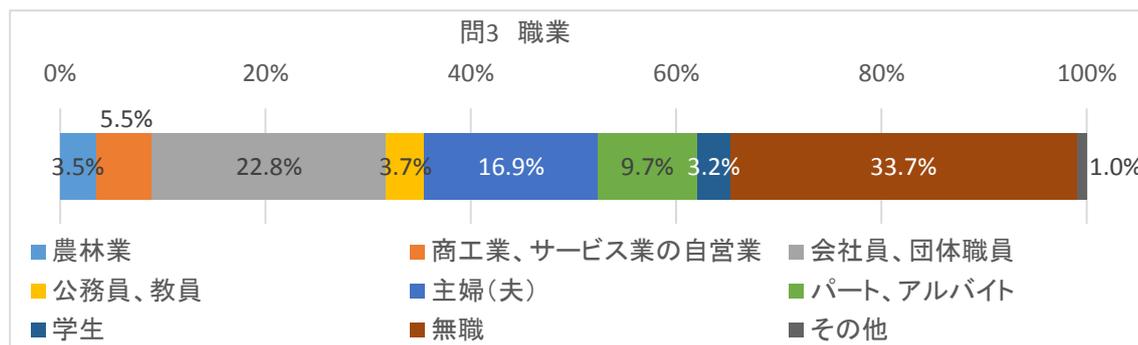
(わからない)

- ・猪倉
- ・古門
- ・永谷
- ・八尋
- ・弥生地区
- ・記入無し (4)

問3 あなたの職業は、どれにあてはまりますか。

(あてはまるものに1つだけ○)

- ・職業については、「無職」の割合が最も高く 33.7%、次いで「会社員、団体職員」が 22.8%、「主婦(夫)」が 16.9%であった。



問3 職業	回答数	割合
農林業	14	3.5%
商工業、サービス業の自営業	22	5.5%
会社員、団体職員	92	22.8%
公務員、教員	15	3.7%
主婦(夫)	68	16.9%
パート、アルバイト	39	9.7%
学生	13	3.2%
無職	136	33.7%
その他	4	1.0%
総計	403	100.0%

(その他)

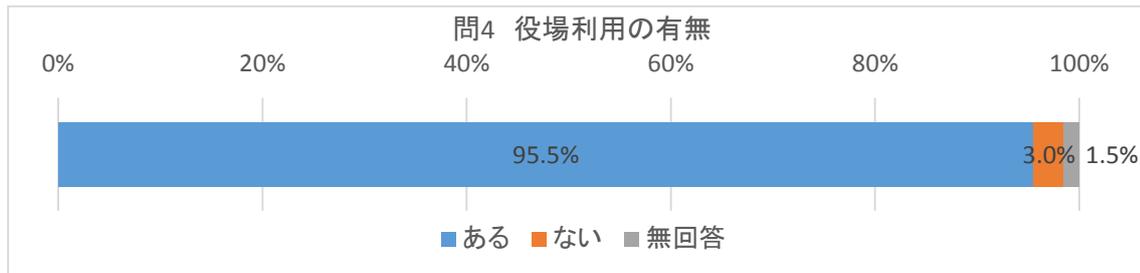
- ・専従者
- ・佛教寺院の住職
- ・作業所通所
- ・記入無し

Ⅱ. 現在の庁舎の利用状況、利用した感想についておたずねします

問4 あなたは今まで役場を利用したことがありますか。

(あてはまる方に○)

- ・役場利用の有無については、「ある」との回答が95.5%であった。



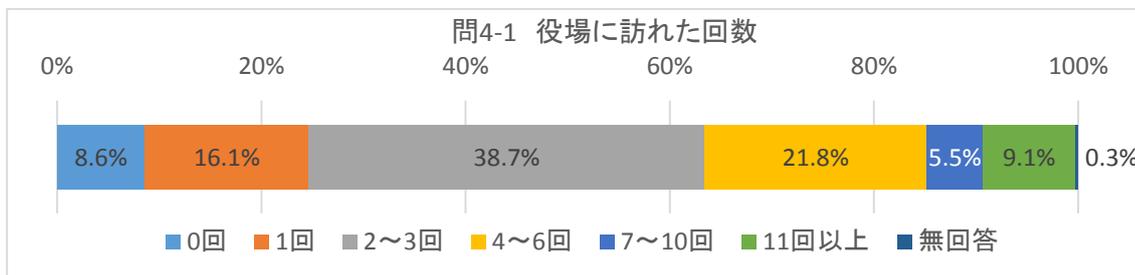
問4 役場利用の有無	回答数	割合
ある	385	95.5%
ない	12	3.0%
無回答	6	1.5%
総計	403	100.0%

※ 問4で「1 ある」に○をつけた方におたずねします。(母数=385人)

↳ 問4-1 あなたは役場へ1年間(平成28年4月1日～平成29年3月31日の間)にどのくらいの頻度で訪れましたか。

(あてはまるものに1つだけ○)

- ・昨年度、役場に訪れた回数については、「2～3回」の割合が最も高く38.7%、次いで「4～6回」の21.8%、「1回」の16.1%であった。
- ・複数回(2回以上)訪れた方が7割以上を占める。



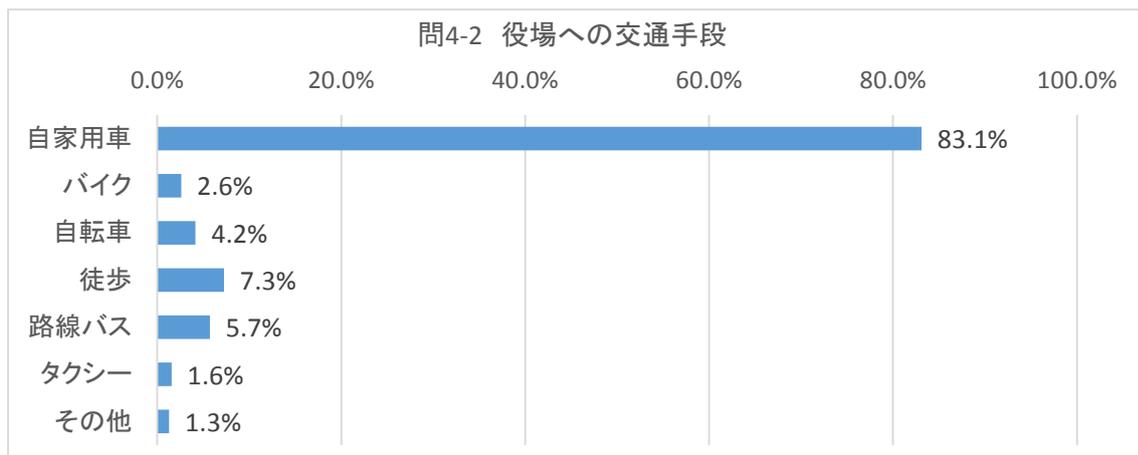
問4-1 役場に訪れた回数	回答数	割合
0回	33	8.6%
1回	62	16.1%
2～3回	149	38.7%
4～6回	84	21.8%
7～10回	21	5.5%
11回以上	35	9.1%
無回答	1	0.3%
総計	385	100.0%

※ 問4で「1 ある」に○をつけた方におたずねします。

↳ 問4-2 あなたはどのような交通手段を使用して役場に来られましたか。

(あてはまるもの全てに○)

- ・交通手段については、「自家用車」の割合が最も高く 83.1%であった。他の交通手段と比べても、「自家用車」の占める割合が圧倒的に高い。



問4-2 役場への交通手段	回答数	割合
自家用車	320	83.1%
バイク	10	2.6%
自転車	16	4.2%
徒歩	28	7.3%
路線バス	22	5.7%
タクシー	6	1.6%
その他	5	1.3%

(その他)

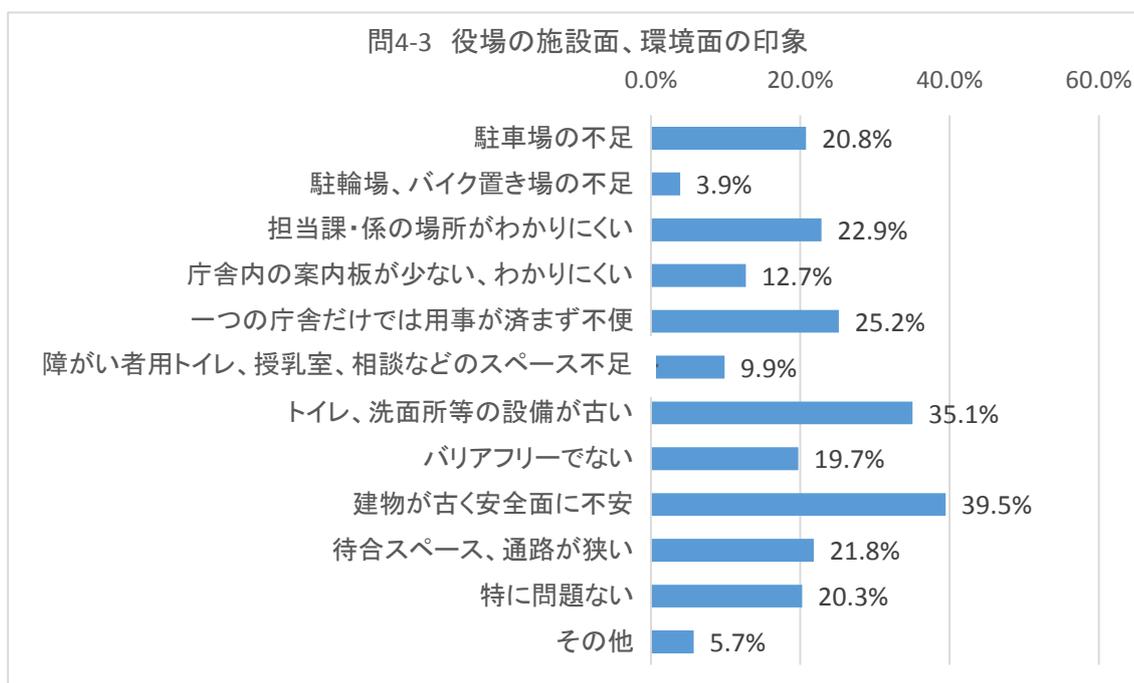
- ・子どもの車に送迎
- ・友達の車で
- ・去年は利用していないが、行く時は自家用車
- ・主人が車で送迎
- ・便乗(家族)

※ 問4で「1 ある」に○をつけた方におたずねします。

↳ 問4-3 あなたが現在の役場を訪れたとき、施設面、環境面でどのような印象をお持ちですか。

(あてはまるもの全てに○)

- ・現庁舎の施設面、環境面の印象については、「建物が古く安全面に不安」の割合が最も高く39.5%、次いで「トイレ、洗面所等の設備が古い」が35.1%、「一つの庁舎だけでは用事が済まず不便」が25.2%であった。



問4-3 役場の施設面、環境面の印象	回答数	割合
駐車場の不足	80	20.8%
駐輪場、バイク置き場の不足	15	3.9%
担当課・係の場所がわかりにくい	88	22.9%
庁舎内の案内板が少ない、わかりにくい	49	12.7%
一つの庁舎だけでは用事が済まず不便	97	25.2%
障がい者用トイレ、授乳室、相談などのスペース不足	38	9.9%
トイレ、洗面所等の設備が古い	135	35.1%
バリアフリーでない	76	19.7%
建物が古く安全面に不安	152	39.5%
待合スペース、通路が狭い	84	21.8%
特に問題ない	78	20.3%
その他	22	5.7%

(その他の意見)

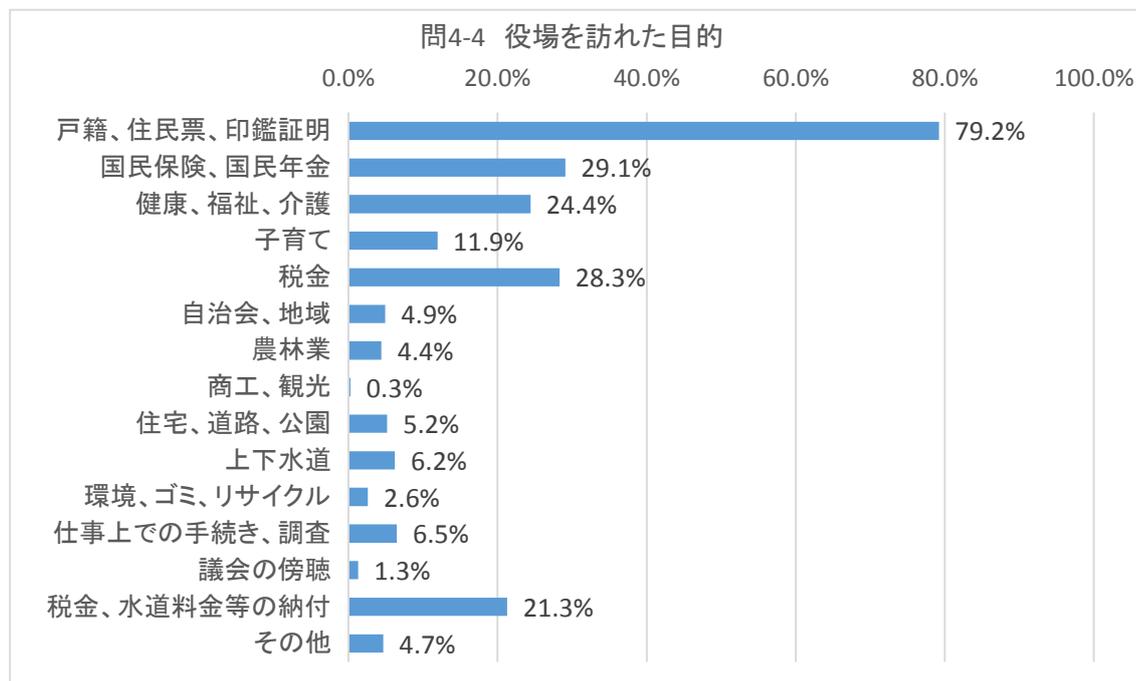
意見内容	意見数
総計	22
暗い	5
<ul style="list-style-type: none"> ・トイレが狭く、暗い。 ・庁舎内がとても暗く活気が無い。 ・古いからなのか暗いイメージです。新庁舎に建て替える際は、窓の多い、白くて明るい役場にして欲しいです。 ・古い為、天井が低く暗い。 ・全体的に暗い。 	
車の出入りがしにくい	5
<ul style="list-style-type: none"> ・今の場所だと入りづらい（信号のところだから）。 ・出入口の信号が危険。 ・駐車場の横のスペースが狭く停めにくい。 ・駐車場の出入りがしにくい。 ・役場正面交差点について、庁舎進入進出の場合、危険性が大きい。 	
職員の印象が悪い	3
<ul style="list-style-type: none"> ・暗いイメージ、職員も笑顔なし、挨拶なし。 ・職員に明るさがない。 ・職員が親切でない。以前に2階にチャイルドシートを返しに行った時、職員はタバコを吸っていて重たいのに手伝ってもくれない。 	
狭い	2
<ul style="list-style-type: none"> ・室内が全体的に狭く感じる。 ・廊下も狭くて階段も上がり下りがしにくい。 	
行きにくい	1
<ul style="list-style-type: none"> ・町の予算があれば、1箇所に施設をまとめて下さい。 	
清潔でない	1
<ul style="list-style-type: none"> ・清潔であるべき。トイレが古く、又、掃除も行き届いてないようで使用したくない。 	
防災面で不安	1
<ul style="list-style-type: none"> ・「古い建物」と思うと共に、防災に弱いのではないかと誰もが考える。 	
利用されていない	1
<ul style="list-style-type: none"> ・建物が古いのは仕方ないとして、利用者は非常に少なくガラガラしている。 	
その他	3
<ul style="list-style-type: none"> ・事前に電話をしていたのに時間がかかる。 ・女性トイレに女性職員のポーチが沢山あるので不思議に思う。 ・中央公民館が利用しにくい。 	

※ 問4で「1 ある」に○をつけた方におたずねします。

↳ 問4-4 あなたが役場を訪れたときの目的は何ですか。

(あてはまるもの全てに○)

- ・役場を訪れる目的については、「戸籍、住民票、印鑑証明」の割合が最も高く 79.2%、次いで「国民保険、国民年金」が 29.1%、「税金」が 28.3%であった。
- ・その他、「健康、福祉、介護」や「税金、水道料金等の納付」についても2割以上を占める。



問4-4 役場を訪れた目的	回答数	割合
戸籍、住民票、印鑑証明	305	79.2%
国民保険、国民年金	112	29.1%
健康、福祉、介護	94	24.4%
子育て	46	11.9%
税金	109	28.3%
自治会、地域	19	4.9%
農林業	17	4.4%
商工、観光	1	0.3%
住宅、道路、公園	20	5.2%
上下水道	24	6.2%
環境、ゴミ、リサイクル	10	2.6%
仕事上での手続き、調査	25	6.5%
議会の傍聴	5	1.3%
税金、水道料金等の納付	82	21.3%
その他	18	4.7%

(その他の意見)

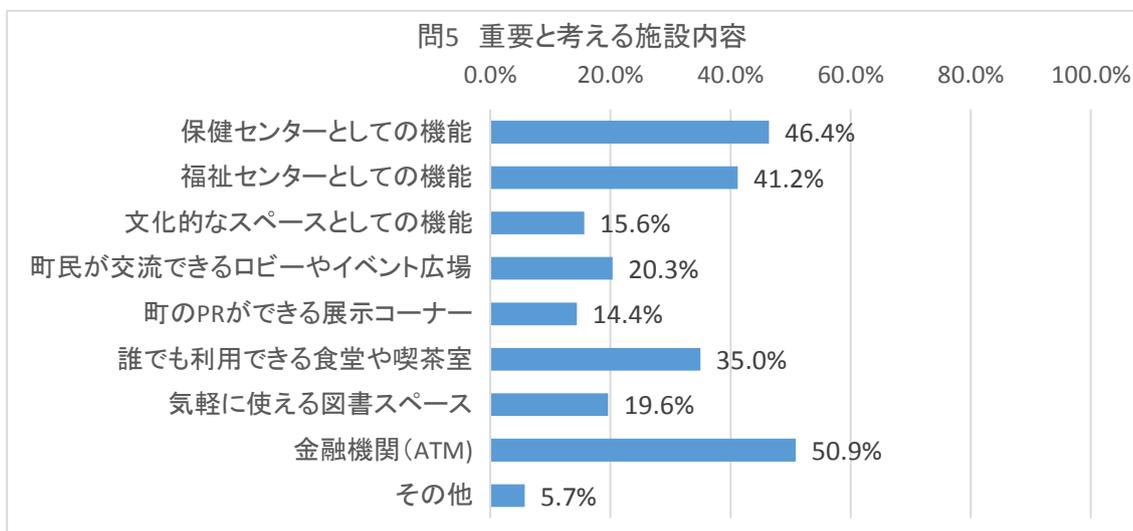
意見内容	意見数
総計	18
期日前投票	5
・期日前投票 (3) ・選挙 ・不在者投票	
マイナンバー	4
・マイナンバーカードの作成・手続き (4)	
会議	3
・会議等に出席のため (2) ・有害鳥獣捕獲に係る会議	
その他	6
・給付金受取 ・献血 ・犬の注射済票の交付 ・仕事のため職場 ・葬儀 ・年始交通安全啓発町内パレード出発式	

Ⅲ. 新庁舎に求める役割や機能についておたずねします

問5 新庁舎が整備されるにあたり、複合的な施設の整備を検討しています。あなたが重要と考える施設内容は何ですか。

(重要と考えるものに3つまで○)

- ・重要と考える施設内容については、「金融機関（ATM）」の割合が最も高く50.9%、次いで「保健センターとしての機能」が46.4%、「福祉センターとしての機能」が41.2%である。この3つが4割以上を占める。これに「誰でも利用出来る食堂や喫茶室」を加えて、これら4つが他と比べると高い割合となっている。



問5 重要と考える施設内容	回答数	割合
保健センターとしての機能	187	46.4%
福祉センターとしての機能	166	41.2%
文化的なスペースとしての機能	63	15.6%
町民が交流できるロビーやイベント広場	82	20.3%
町のPRができる展示コーナー	58	14.4%
誰でも利用できる食堂や喫茶室	141	35.0%
気軽に使える図書スペース	79	19.6%
金融機関(ATM)	205	50.9%
その他	23	5.7%

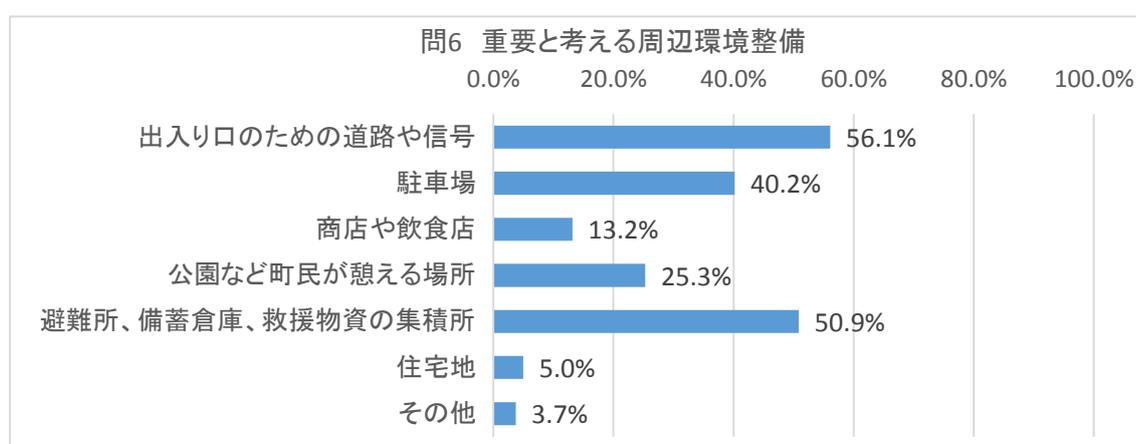
(その他の意見)

意見内容	意見数
総計	23
文化的、福祉的機能・施設	4
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の中にある必要は無いが、一区画に文化的、福祉的施設がある方が良いと思う。 ・文化的機能は別に設立してほしい。その中に食堂、喫茶室等を設備すること。庁舎の中に私的に使用するものを作ると業務に影響が出る。 ・遠賀のいこいの湯のような機能があること。 ・図書室兼ツタヤ兼喫茶室の様々な総合施設で人が憩える場所があったら良いと思う。 	
複合的な施設は反対	4
<ul style="list-style-type: none"> ・1、2、3、4、5は別の施設があり、重複するものは必要なし。 ・1、2は、くらの郷でよいのでは。 ・複合的な整備とありますが、広い土地が必要となり、駐車場も広くなり、今の場所より不便な所になると思うので複合的な施設は反対。 ・過疎の役場を多機能にしても来人数は増えることはまずないであろうし、税の無駄であると考えられるため、余計なものは不用。 	
図書館	3
<ul style="list-style-type: none"> ・自習室があるような図書館が欲しい。 ・図書スペースではなく、図書館があった方が良い。 ・図書館を併設して欲しいです。役場と同じで、現在の図書館も暗く行きにくいイメージです。近隣の図書館のようにネットで蔵書検索が出来たり、子どもたちに絵本を読むイベント等があれば助かります。 	
子どもが遊べるスペース（公園）	2
<ul style="list-style-type: none"> ・公園か室内に子どもが遊べるスペースが少しあれば助かる。絵本やおもちゃなどあれば、話をしている間もてる。 ・遊具が充実した公園が欲しいです。 	
A T M	2
<ul style="list-style-type: none"> ・鞍手町に福岡銀行がないので、福銀のA T Mがほしい。(2) 	
ワンフロアサービス	1
<ul style="list-style-type: none"> ・小さな町なので、コンパクトで全ての行政サービスがワンフロアで出来るようであれば助かります。 	
売店	1
<ul style="list-style-type: none"> ・売店がほしい。 	
子育て支援センター	1
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター（保健師が在所していること）。 	
障がい者への対応	1
<ul style="list-style-type: none"> ・特に障がい者の方が入りやすい、出やすいの検討、目の障がい者の方、点字車線の検討が特に必要不可欠と思う。 	
その他	4
<ul style="list-style-type: none"> ・簡素な佇まいが望ましい。 ・近い将来(既に)車などの移動手段も無く、不便な生活をされている高齢者世帯が増加します。特定の場所にお金をかけるよりも、そういった町民が困らないような生活の場所に出向くスタイルに早期に切り替えては如何でしょう。庁舎で暇そうに待っている職員を見ると立派な庁舎なんて不要だと思う。 ・食堂などをつくると駐車場に問題がでるのではないかと。急ぎの用事で来る人が困ると思う。 ・寄りつきやすく明り建物の建物。 	

問6 新庁舎が整備されるにあたり、周辺環境についておたずねします。あなたが重要と考える周辺環境整備は何ですか。

(重要と考えるものに2つまで○)

- ・重要と考える周辺環境整備については、「出入り口のための道路や信号」の割合が最も高く56.1%、次いで「避難所、備蓄倉庫、救援物資の集積所」が50.9%、「駐車場」が40.2%である。これら3つが他と比べても高い割合となっている。



問6 重要と考える周辺環境整備	回答数	割合
出入り口のための道路や信号	226	56.1%
駐車場	162	40.2%
商店や飲食店	53	13.2%
公園など町民が憩える場所	102	25.3%
避難所、備蓄倉庫、救援物資の集積所	205	50.9%
住宅地	20	5.0%
その他	15	3.7%

(その他の意見)

意見内容	意見数
総計	15
中心拠点の形成	4
<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの集約化。 ・周りに住んでいる住宅に迷惑がかからなくて、庁舎に行って、帰りは食事したり図書館利用して買い物して帰れるのが良い。 ・町民のことを考えた環境。 ・役場は町の中心が望ましい。 	
交通の利便性が高い	3
<ul style="list-style-type: none"> ・交通手段整備、自家用車を使わなくても行きやすい環境整備。(2) ・交通の便が良い。 	
車の出入りがスムーズ	2
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎、駐車場への出入りがスムーズにできればと思います。 ・誰が見ても分かる車線矢印等の検討をお願いします。 	
魅力づくり	1
<ul style="list-style-type: none"> ・剣、古月、西川、長谷等、土手などに桜や彼岸花等を植え、春は桜、秋は彼岸花で憩える街作りをアピール。 	
その他	5
<ul style="list-style-type: none"> ・項目の1、2は設置する位置によって必要となる。4、5、6は庁舎と同時に作るには費用が大きい。 ・高齢者が雨の日を利用するとき、駐車スペースに屋根があって濡れずに庁舎への出入りが出来る(ロータリー)などの大きなスペースも整備。 ・今年トライアルができ、レッドキャベツが閉鎖された。今の現状では新しい商店等は出来ないと思う。なぜ、トライアルを開店させたか。安いだけのお店よりもっと暖かさが感じられるスーパーが欲しい。 ・体育祭や元気まつり等が天気に左右されずに行われるよう、屋根付き又はドーム型のグラウンドが出来ると嬉しいです。 ・町道や小さな道にはみでた樹木や草の、通行時のちょっとした不便さ。 	

※ 新庁舎整備に関する自由意見について

意見内容	意見数
総計	157
交通利便性の高い庁舎	18
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鞍手は車を持たない人にとって非常に不便である。すまいるバスも理解出来ない。タクシー（会社）もない。 ・ 現在程度のバスの利用が出来ること。 ・ 交通の便利な所。 ・ 交通機関の新庁舎中心のダイヤ整備。 ・ 交通手段、老人でも利用出来る様な場所に整備されて下さい。 ・ 交通手段を整備してほしい。 ・ 公共交通機関が便利な場所をお願いします。 ・ 公共施設(駅、バスストップ)などの近い所。 ・ 高齢者が増加したため、交通手段の充実が必要。 ・ 高齢者が増加している現状でどの場所にどのような施設が出来、どのようなイベントが行われても交通手段が整わなければ参加するが難しく意味が無いように思われます。 ・ 高齢者が利用しやすい庁舎。公共交通機関が利用しやすい場所。 ・ 高齢者の方に使いやすいようなタクシーの配車や在駐。 ・ 今の中央公民館の場所が交通にもいいと思います。 ・ 自家用車が無い人でも行けるように交通の便を考慮。 ・ 自家用車のない、特に高齢者が気軽に頻繁に足を運べるように小型バスを充実してほしい。特に古月地区は車がなければ中山地区へ行くことが難しい。 ・ 種々役所を1箇所にとめて自家用車がない人でも用が足せるような交通手段を考えて下さい。 ・ 庁舎への公共交通手段の確保が望まれる。どこからでも利用出来ることが必要。車の人もいずれ必要になる。 ・ 老人が多い。バスが少ないので難民みたいな人がいる。 	
施設の集約化・連携	16
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1つの庁舎で用事が済ませることが出来ること。 ・ 1つの庁舎で用事が済むようにしてほしい。手続きなど1箇所で済むようなシステム作り。 ・ 現在、総合福祉センターは庁舎から距離があるため、今回の件をきっかけに庁舎と一体化すべき。 ・ 行政機関や病院等、公共機関を1箇所に集結させること。今のようバラバラでは不便であり高齢化社会に向いていない。 ・ 私の妻の父親が役場に勤めていました。その頃の役場と変わっていないとの事です。鞍手町も過疎化が進み高齢者が多いので1箇所で用事が済むように、役場、学校、病院など過ごしやすい鞍手町ができるとうい。 ・ 新庁舎に行けばできる限りの要件が一度に済むようにしたい。 ・ 新庁舎再建は充分理解出来るが、町民が身近に総合的な使用をするための病院、役所、福祉施設等を近くに集約して、まず交通の便を一番に考慮し（高齢化社会）近隣地に建設して欲しい。鞍手駅発展の為なるべく駅近くが理想と思う。 ・ 新庁舎整備に関し、1箇所集中的であってほしい。全ての用件が済む。町民が高齢化した現在、各所へ行くことがなく安心。場所として体育館の横の駐車場が良いと思う。野球場はダメ。 ・ 図書の利用について、公民館等利用について、なんらかの方法を取り入れることをお願いします。 ・ 総合的な新庁舎にして欲しい。 ・ 総合福祉センターが現在使いきれていないようなので、ここに施設を集めることを提案する。 ・ 町の重要設備は中央公民館付近に集中しているので、新庁舎はこの付近に集中させたほうが良い。 ・ 分散している施設(中央公民館、福祉センター、保健センター)を1箇所に集約して、一体的な運営をすべき。経費の削減や町民の交流の場になるのではないか。 ・ 文章や書類手続き等の関連性のある施設が近隣に集まっているほうが望ましい。動線をうまく活用できれば嬉しい。 ・ 問4-3にあるように、1箇所で用事が済む環境を最優先に希望する。 ・ 新庁舎とくらべて病院を1つの建物にまとめるとコストダウンできる。 	

バリアフリーな庁舎	15
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2階に行きづらい。 ・ エレベーターの設置をお願いします。 ・ より多くの人を使いやすい設備になれば良いですね。 ・ 会議室は1階に設置、障がい者が車いすで見ることが出来るようにする。トイレの整備、モニター画面の設置。 ・ 高齢者・障がい者に対して優しい環境作りをして下さい。 ・ 高齢者や障がい者にも分かりやすい設備やサポートがあれば、安心して暮らせる町になる。 ・ 自然環境豊かな中に3階建てくらいの庁舎として立地。バリアフリーは勿論、エレベーターもしくはエスカレーターを整備し、高齢者が利用しやすいよう建設して欲しい。 ・ 車いすでも気兼ねなく利用出来る様に開放的な建物を希望。 ・ 車いすでも議会傍聴ができるように整備してほしい。 ・ 障がい者が不自由なく利用できる新庁舎整備を希望。 ・ 庁舎から遠いところに住んでいる住民も訪れやすいように整備してほしいです。バリアフリーには気をつけて欲しいです。 ・ 庁舎と駐車場の段差を無くすことと、距離を近くすること。 ・ 年齢を問わず、誰でも通うことができる所が良い。 ・ 明るく天井の高い建物が良い。バリアフリー。子どもや高齢者に優しい。 ・ 鞍手町は高齢者が多いため、車の利用も多い。そのため、出入り口や駐車場、庁舎内を分かりやすくしてほしい。お年寄りに優しい新庁舎へ。 	
コンパクトな庁舎	12
<ul style="list-style-type: none"> ・ あまり華美にならないで、それでいて機能的であること。 ・ コストを抑えて税金を安くして欲しい。 ・ 鞍手町の財政事情に見合う庁舎整備を。 ・ 鞍手町は資金が少なく、人口も減少しているため、将来に負担がかからぬようコンパクトにすべき。 ・ 建設の予算不足等を町民に負わせるな。不正の無い公平でクリーンな庁舎が建って欲しい。 ・ 将来1万人を割ると予想される鞍手町。未来の町民に負担を与えないために質素節約を旨とした新庁舎整備を考えてほしい。 ・ 新庁舎は必要であるが、町の現状(少子高齢化、消滅町村、歳出歳入)を考慮し、華美に走らず無駄を無くした質素な建物で良い。 ・ 身の丈に合った、綺麗な庁舎を望む。 ・ 身の丈に合った庁舎を。 ・ 必要最低限の機能と避難所としての能力があり、低予算で建設してほしい。多くの高齢者への支援で財政が厳しいであろう町が、見栄を張るために役場を大きくするなど足元が見えていないと言っても過言ではない。 ・ 無駄な税金を投入しない。贅沢しない。 ・ 無駄に金をかけず、町民にとって必要最低限の機能さえ備わっていれば問題ない。鞍手町にふさわしい新庁舎になることを期待している。 	
安全・安心な庁舎	12
<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、大地震が多発しているので、災害時における防災設備を完全にして1人でも多くの町民を守るように日頃から準備しておける場所が欲しいと思う。 ・ 過去に例を見ない昨今の地震や水害が日本列島全体で発生している。災害に強い庁舎の検討を求める。 ・ 緊急時の備え、対応が早急に伝達できるように。例えば緊急用の大音量のマイク(風向きがあるため聞こえにくい)。 ・ 建設予定地等は聞いてなかったが、今の場所を利用するのか。北中は高台にあるため災害時に強く候補地に挙げてもよいのでは。 ・ 現在の庁舎は低い土地にあるが、災害時の避難所として利用するのであれば高い場所への移転でもよいと思う。 ・ 災害用マンホールトイレの設置を希望。災害時に仮設トイレを置いてもすぐに汚物でいっぱいになり多くの人トイレに並ぶため、トイレを控える。トイレを控えるために、食事を控えるなどして体調を崩すなどの事例があるため。また、自家用車での避難も多いので駐車場の整備(又はテント)。ペットを連れての避難や、避難所では眠れないという人も多い。 ・ 施設を分散させることで地震時にそれぞれ避難しやすい。鞍手町は軟弱な地盤が多い。地震時に安心して避難できる建物に。税金を払っている私たちの意見は聞いてください。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎は高台の所に建設してもらいたい。 ・町民にとって身近で利用しやすい新庁舎を希望。土地の揺れやすさや河川氾濫時のリスク、さらに、行政機能維持の確保。災害時の支援受け入れのための広い駐車場。高齢者が利用しやすいように。 ・防災の拠点となる役場なので、しっかり対応できる施設になることを希望しています。 ・防災の拠点になる場所。 ・防災拠点となるように、災害に遭わないところ（例えば高い場所）。 	
利便性の高い庁舎	9
<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎は、トイレの数が少ない。 ・各階フロアにインフォメーションをつくって欲しい。 ・高齢者でも分かりやすいような各センター整備。 ・今のような増築増築の施設ではなく、分かりやすい庁舎。 ・支障のある部署を除き、ワンフロア、オープン型が望ましい ・新庁舎建設に関してはボリュームが大きいので、事前に他自治体を視察し、町民の利便性を第一に考え、急がず建てる。 ・総合案内所を入れて直ぐの分かりやすい場所につくって欲しい。 ・発行した証明書等をその場で郵送できたら非常に便利のため、新庁舎に郵便局の設置を希望。 ・利便性のある新庁舎をつくってほしい。また、誰もが気軽に利用できるスペースを確保してほしい。 	
シンボル性の高い庁舎	6
<ul style="list-style-type: none"> ・50～60年先を見据えて自然災害に強く、コストがかかってもよいので外観はシンプルで品のある煉瓦作りで、風格のある庁舎を建てて欲しい。 ・鞍手町は何が有名、また推進しようとしているのかわからない。明確なものがあれば新庁舎のシンボルとしてもらいたい。例えば、軽ナンバープレートであれば”ぶどう”をメインとする。軽車両が今以上に増えるのでは。 ・今の建物は出入り口も狭い。町のシンボルとして新しい役場を建ててほしい。 ・全国的に何か注目されるような建屋、施設、話題性のある役所、他とは違うモノ。 ・町に引っ越して30年近く、役場の古さに淋しさを感じていた。 ・町民が行きたくくなるような役場であってほしい。 	
行政サービスの充実	6
<ul style="list-style-type: none"> ・カードでコンビニ対応。住民票などの発行システム。 ・ご当地ナンバーがあれば良い。 ・仕事の効率化を図り、機器等の導入も充分図られたい。ロボット等の導入も願いたい。 ・住民票や印鑑証明書等の証明はATM化して、休日でも取得できるようにしてほしい。 ・将来設計だが、福岡県の人口増減または直轄地区全体または鞍手町、県として増加しているのは那珂川町、粕屋町、志免町。鞍手町は将来推計人口ランキングでも2040年推計人口10,293人。増減率40%近い数値に。これらの事を踏まえて今後の住民サービスをしてほしい。今後10、20、30年先のビジョンを。 ・迷ったり何かあったらとりあえず役場に行ってみよう。そのような身近な役場になってほしい。最新の役に立つ情報を発信してほしい。 	
早期建設	6
<ul style="list-style-type: none"> ・より良い場所に速く建設を望む。 ・引っ越してきて最初に行った場所が役場だった。古くてイメージが悪かった。場所も分かりにくい。鞍手町の玄関として少しでも早く整備すべき。鞍手ICもできて、今後人口も増えると予想されるので、整備は今やるべきだと思う。 ・苦しい町財政の中での建設は困難の多い事であろうと思うが、頑張って実現して欲しいことを願っている。 ・早期実現を望む。 ・鞍手町はとても住み良い町。新庁舎に関しては大変期待をしている。町民のためにも良い庁舎をお願いします。 ・新庁舎の建て替えは賛成です。 	
「まちなか」に建設	5
<ul style="list-style-type: none"> ・くらて病院が野球場へ移転するとのことなので、新庁舎は中央公民館周辺に建設することを希望。交通の利便性が高く、町内で最適な場所であるため。 ・生活圏内に役場が無いので不便。立派な中学校の入口に、あまり利用されていない建物があるように思える。そこを利用すると様々な設備（中央公民館、体育館、歴史資料館）が近いので良いかと思う。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・町の東ではなく、本当の意味での町の中心地にしてほしい。くらの郷周辺、野球場跡地が既に決まっているようだが、中山方面のバスも少なく、高齢者にとっては厳しいのではないだろうか。行政、病院、教育等すべてをスモールにまとめてほしい。 ・役場は町の中心にあった方が良い。町のはずれにある古月、木月、八尋はスーパーや病院が遠い。何もかも町のはずれにあると身体の不自由な者は苦しいばかり。 ・予算があれば足湯や交通、買い物、病院等すべて揃う利便の良い場所に建設して下さい。次の代につけを残さないようにして下さい。 	
既存施設の有効活用	5
<ul style="list-style-type: none"> ・現在ある施設を利用して新庁舎とする提案。例えば鞍手北中学校の施設を利用。なぜなら、高台であり、今の庁舎よりも耐震化されている。予算が少なく済む。駐車場も確保されている。場所も現在地とあまり変わらない。 ・財政難のなかで新庁舎を新たに建築するのが難しいのであれば、現庁舎のリフォームまたは旧校舎の再利用が最適かと思われる。 ・赤字財源からの新庁舎建設なので複合施設整備といいながらも、現在ある保健センターや公民館を整備有効活用しながら検討してほしい。役場として本来の行政事務機能があれば良い。鞍手北中学校の有効活用は？耐震工事がなされている校舎を整備移転したほうが予算を抑えられるのでは。その他、鞍手町は図書館が無い。公民館の図書スペースはあるが、本も古く充実していないため現状は近隣の図書館を利用している。 ・他県に学校跡地を利用している事例がある。とても広くて明るく好印象。北中を利用してみてはどうだろうか。 ・役場がどこに作られるか示されていないので、分からないことが多すぎる。庁舎は多くの機能を併設すると、役場としての機能が失われる。町民が少ないので大きな施設は必要ない。廃校となった鞍手南中学校跡地は利用できないのか。 	
現地建替	5
<ul style="list-style-type: none"> ・今の場所に新庁舎を。住民税をあげるのはダメ！ ・今回の回答は、今の場所に新築すると仮定したときの解答。 ・今後、鞍手町は発展するためにL字ラインの構想を掲げている。一極集中型は確かに利便性が高く無駄が省かれる。しかし、中山周辺はトライアルも近く交通混雑が発生し、西川、古月地区の衰退等を考慮すると、庁舎だけでも今の場所を強く希望する。 ・私は今、歩いてでも行ける役場があります。年を取って車もあまり乗れませんので、できるだけ今の場所から近い所に来ることを望みます。 ・新庁舎の整備で複合的な施設の整備とは、どのような施設が組み込まれるのか。保健センター、福祉センター、文化的なスペース等を組み込むとしたら、どれだけの土地が必要になるだろうか。そのために新庁舎を離れた場所に移動するのであれば、今の場所に新庁舎だけを工夫して建設してほしい。 	
余裕のある駐車場	4
<ul style="list-style-type: none"> ・鞍手町だけではなく、高齢者の多いところなので駐車場等は広めに多くつくって欲しい。 ・広い駐車場が出来る場所。 ・駐車場の1台分の広さをもっととってほしい。 ・保護支給日は駐車場がいっぱいで使いづらい。 	
職員の意識向上	4
<ul style="list-style-type: none"> ・各課に行っても係が出てくるのに時間がかかる。(お互い誰が行く？というような顔をしている)。 ・職員の私語が多い。 ・新庁舎ができて、職員が増えるのではないだろうか。職員の態度は悪い。 ・窓口の職員が変わるのは仕方ないが、手続き終了の際に上司が確認をして再度窓口へ行かなくて済むようにしてほしい。 	
財源への不安	4
<ul style="list-style-type: none"> ・建物が古いのは分かる。病院、庁舎、予算はあるのか。私たちの税金が上がるのではないだろうか。マラソン大会、町民体育祭等を廃止してはどうか。 ・財源は確保できているのだろうか。新庁舎は必要で大切なことだが、将来何か起きた時に「財源不足のため、この点は妥協した事項でありこのような結果になってしまった」のようなことが起きないようにしてほしい。 ・新しくなるのは良いが金銭面の問題が気になる。新たな金銭的負担が発生するのではないか。 ・庁舎整備は必要と思うが、財政的にはどうなのか。高齢のため町民に負担が向けられることが心配。 	

多世代が交流できる庁舎	3
<ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備を希望。田舎のわりには公園が少ない。大小の遊具やトイレの整備、緑も程よくあり日陰のある半日過ごせる場所が欲しい。 ・新庁舎の建設計画があることは嬉しい。町民が気軽にいろんなイベントを楽しめる会場や図書館も年齢関係なしにゆっくり利用出来る場所が欲しい。 ・町民の誰もが気軽に集える場所。 	
子育て世代に優しい庁舎	2
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを連れて行く機会が多いので、おむつ交換や授乳スペースがきれいに整備されていると、安心して使用できます。 ・子どもを連れて行った時に、一緒に入れるトイレがあると嬉しいです。オムツ換えベットや広い個室、子どもを座らせられるスペース等。 	
新庁舎の必要性	2
<ul style="list-style-type: none"> ・HP上の情報も閲覧いたしました。新庁舎建替を前提としてお話が進んでいるように感じますが、新庁舎が本当に必要か否かといったお話は周知されていたのかなと思います。個人的には日常的に利用する道路（例えば、古門一木月間のバス通り）整備等、日常生活に密着する所にお金を使っ頂きたいと思います。 ・新庁舎は必要ない。耐震工事すべき。不必要に中学校を移転し無駄な金を使いすぎ。予算があるのか疑問。今回の質問表の解答においても、広報などで明らかにして欲しい。 	
情報提供	2
<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎整備において公平・公正な情報公開を求める。 ・役場新庁舎の建設地（場所）はどこになるのか、はっきり説明して欲しい。 	
プライバシーに配慮された庁舎	1
<ul style="list-style-type: none"> ・税金、介護等、人口又情報に関する事等、相談できる部屋があれば良い。 	
効率的な庁舎	1
<ul style="list-style-type: none"> ・45年前、一時期役場に勤務していたが当時から古いと感じていた。一方で水巻町役場や遠賀町役場で勤務していた時は、新しく大変働きやすい職場であった。鞍手町も早く新庁舎となり、職員の方が笑顔で、明るい庁舎で働けることを願う。 	
その他	19
<ul style="list-style-type: none"> ・くらの郷の風呂の存続を皆さん心配されています。何とか、お年寄りが皆と憩い楽しむ場所を続けてもらいたい。余談ですが、先日自衛隊の音楽の夕べに参加し、とても楽しかったです。鞍手でも開催できたら良いなと思っています。 ・スポーツができる設備が欲しい。ジム、プール、ウォーキング、ランニング。 ・ソーラーパネルをつけた方が良さそう。 ・鞍手町は、数年後なくなるため新庁舎は不要。それより、水道の水をそのまま飲めるように水を綺麗にして欲しい。 ・雨の時などの滑り止め必要。 ・各地区活性化の為に、施設を各地区に分散させた方が良い。 ・宮若市のリコリスのような庁舎が理想。また、黒崎のコムシティ。 ・旧庁舎の跡地利用についても予め考えておく。 ・建設には賛成だが、場所が陥落地で地盤が軟弱なため基礎工事に多額の費用がかかる。そのため、他の場所に変更を希望。 ・古いイメージしかなく、新しいことが浮かばない。 ・子どもの文字離れを防ぐためにも遠賀町に負けない図書館（図書スペース可）を希望。 ・職員の食堂(以前庁舎を利用した際、現場で食事をしてきた。交代で食堂に行くことが良い)。 ・新庁舎の前に町営住宅の建替。 ・新庁舎建設は大変良いことで必要性も高いと思うが、以前に計画が止まった工事（町道の舗装工事）の再開をお願いします。 ・庁舎建設に反対ではないが、くらの郷の湯の整備も考えてほしい。以前、風呂に行ったときに汚物の臭いがして入らずに帰ったことがある。それ以来、遠賀温泉に行っている。鞍手の人も遠賀温泉へ行っている人が多い。遠賀温泉のようにくらの郷の湯にも食堂を作ってほしい。私たちは、鞍手でくつろぎたい。 ・町民に期待される役場であって欲しいと思います。 	

- ・福祉、プール等は力を入れてほしい。
- ・立派な庁舎や多数の職員は必要ない。パソコンと必要最小限の箱モノと人々が集い、会議ができる部屋があれば十分。職員はもっと町の中をまわって、町の将来と利益を頭を使って考え実行してほしい。横領された税金はどうなったのか。
- ・複合施設を利用する頻度が増えるようなポイントサービス導入。

※原文のまま掲載し一部誤字は修正

平成29年度

第2回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

会 議 録

(完全版)

平成29年6月8日

於：鞍手町総合福祉センター

第2回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

- 1 開催日 平成29年6月8日(木)
- 2 開催時間 開会 9時30分
閉会 11時00分
- 3 開催場所 鞍手町総合福祉センター 保健棟 多目的室A B
- 4 出席委員 委員長 藤井睦彦
副委員長 由衛久子
委員 松山進 小島美智子
小川和男 郡司島敏亨
堀角泰正 田中二三輝
相葉富雄 有田勝美
阿部哲
- 5 欠席委員 許斐英幸 栗田美和
- 6 事務局 藤原光徳 石田正樹
- 7 推進本部 三戸公則 小長光弘 平
白石秀美 立石一夫
筒井英和 大薨友寛
- 8 傍聴者 なし

鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録

1. 開 会

事務局 藤原

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今より平成 29 年度第 2 回鞍手町庁舎等建設検討委員会を開催させていただきます。委員の皆さまには、本日は大変ご多忙のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。会議は、お手元の会議次第に従って進行させていただきますが、議事に入りますまでの間、私の方で司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。また、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。

なお、第 1 回と同じく推進本部から職員が同席しておりますのでご了承ください。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。資料につきましては、第 1 回検討委員会において配布しましたものを本日お持ちいただいていると思いますが、今回、第 2 回の資料としまして、新たに会議次第と、資料 7、庁舎等建設の候補地について（一次答申）（案）を配布しております。また、正式な会議録がまだ作成中であるため、確認署名前ではございますが、第 1 回検討委員会の会議録の概要版を参考として配布しております。足りない資料がありましたらお知らせください。なお、今後、過去の資料を使用する場合も出てくると思いますので、資料番号は通し番号で作成していきたいと考えております。本日、ドッチファイルを配布しております。ご自由に綴っていただき、委員会の際は必ずお持ちいただきますようお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

2. 委員長あいさつ

事務局 藤原

次第 2 としまして委員長あいさつです。藤井委員長よろしくお願ひいたします。

藤井委員長

おはようございます。昨日雨が降り、いくらか過ごし易くなりましたので少し良かったかなと思っております。皆様方におかれましては、日頃大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。今日は第 2 回目の会議となりますが、前回いろいろと意見を出していただいた中で、今回も引き続き候補地の審議をしていきたいと思ひます。最終的には今日候補地を決めていきたいと思ひますのでどうかよろしくお願ひいたします。最後までよろしくお願ひします。

3. 議 事

事務局 藤原

ありがとうございました。続きまして次第3の議事となります。議事の進行にあたりましては、会議内容の議事録作成のため、録音をさせていただきますのでご了承ください。発言される場合には、係員がマイクをお持ちしますので、挙手をして必ずマイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。

この会議は、設置要綱第6条第2項の規定により、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」こととなっております。本日は、委員13名中11名の出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。また、設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が、議長として進行をいたしますので、藤井委員長よろしくようお願いいたします。

藤井委員長

それでは早速議事に入ります。どうか審議のほどをよろしくようお願いいたします。本日は、議事（1）庁舎等建設候補地の検討について、前回の資料5、6について、皆様から前回の会議の中でいろいろなご意見等をいただきましたので、それを含んだところで検討を行っていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。議事（2）の庁舎等建設の候補地について（一次答申）（案）については、皆様の意見が出尽くしましたら（2）の方に進んでいきたいと思います。最後に、議事（3）その他という流れで進めていきたいと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。

（1）庁舎等建設候補地の検討について

藤井委員長

議事（1）については、前回の第1回委員会でも協議を行いましたが、皆様からいろいろのご意見をいただきましたので、その会議録の概要版が配られていますので、まずは事務局から説明を受け審議をしていきたいと思います。事務局お願いします。

事務局 石田

おはようございます。私の方から説明させていただきます。先ほど申しましたように正式な議事録につきましては、現在まだ作成中でございますので、確認署名前でございますので、正式な資料ではなく、あくまで参考として会議録の概要ということで作成しております。この中で意見としましては、候補地の関連で、地質調査の必要性とそれに基づく部分、町の中心地点である現役場庁舎の場所の経

緯、浸水想定区域外ではあるが周辺道路等のインフラ整備を進めるべきではないかというものがありました。それから配置、ゾーニング部分の意見が非常に多かったように思います。住民目線での配置や町のシンボルとしての役場庁舎の必要性といったものでした。それからスケジュールの関係につきましては、病院の建設と工期が重なった場合に心配であるといったものや、庁舎の建設時期とオリンピックの開催時期が近いが大丈夫なのかといったようなご意見がございました。それから規模機能についての意見も多く出されておりました。総合福祉センターも含めて検討してはどうかというようなご意見、例として提示しておりました文化ホールにつきましても近隣市町と調整を行って広域的な視点を持って検討すべきだといったようなご意見、そして、限られた予算の中なので身の丈に合った事業計画ということでコンパクトなものを考えていかなければならないのではないかとといったようなご意見が多く出されていたと思います。出されました様々な意見につきましては、議事（２）であります一次答申（案）という形でまとめておりますけれども、前回の資料５、６が主に候補地に関する資料でございましたので、本日につきましても更なるご協議をと考えております。よろしく願いいたします。

藤井委員長

今、事務局の方から前回の概要について説明を受けました。前回、私が少し気になっているのが、野球場が昔、沼地だったという意見が出ていますし、地盤的にどうなのかということです。病院には精密機器等のいろいろなものを入れることとなりますので、場所的に本当に大丈夫かという問題があります。また、冒頭で申し上げましたように、くらで病院と役場庁舎建設は、鞍手町の一番の目玉となります。前回、野球場という案で事務局から説明を受けましたが、いろいろな面から考えた時に、本当にそれが適切かどうかという大きな決断をしないといけない会議だと思います。後で町民の皆さんからもう少し考えはなかったのかといった意見が出ることもあると思いますので、そういうことを含んだところで皆様のご意見を伺っていきたいと思います。それではご意見等ある方は挙手をお願いいたします。

郡司島委員

前日も質問しましたが、水害が気になっています。ハザードマップを確認しましたが、浸水想定区域としてハザードマップに記されていないところで、産業道路のセブンイレブンの前など、実際は浸水している場所もあります。防災拠点と病院が浸水する恐れのある地盤に建っているというのは不安が残ります。前回、野球場とグラウンドの高さを合わせるというのは、開発許可の申請が必要になり

タイムスケジュール的に厳しいということでありましたので、1つの案として、病院と新庁舎を中学校側のグラウンドに建設し、野球場を埋めてグラウンドにするのはどうでしょうか。そうすると野球場の上には何も建設されないので、埋め立てが平成32年度末に間に合わなくても良いのではないのでしょうか。この案の実現の可能性について教えてほしいと思います。

藤井委員長

今、郡司島委員が言われたのは、資料6を見ていただくと一番わかりやすいと思います。候補地である野球場の広さとグラウンドの広さは面積的にはほとんど変わらないし、環境面、防災面などいろいろ勘案した中で、グラウンドを野球場に造っても、そんなに費用も時間もかからないのではないかということで、私もそういう思いがあります。郡司島委員の意見は、中学校側に病院、その反対側に庁舎をとという意見だと思えますが。

郡司島委員

現在の中学校側駐車場付近のグラウンドに病院と庁舎を建設し、野球場は埋めてグラウンドと同じ高さにして新しいグラウンドにするということです。

藤井委員長

野球場は現在のままグラウンドとして使用する場合でもすぐに使えるわけですよ。

郡司島委員

現在の規模と形のグラウンドが必要なのであれば、現在のものをそのまま産業道路側にスライドさせるイメージです。体育館裏の駐車場からも近く、こちらの方が良いのではという案です。この場合に、地質の面や今後のスケジュールにどのような影響を与えるのか教えていただきたいと思います。

事務局 藤原

資料6について、病院エリアの黄色い部分は、病院の検討委員会の中で第一候補地として決定されております。したがって庁舎等建設検討委員会の中で病院の位置を動かすことに言及することはできないと考えています。この場で議論できるのは、庁舎エリアを動かすことについてだけだと思います。体育館裏と中学校側駐車場の活用案は検討を行いました。足の不自由な方、高齢者の方、バスの路線等に配慮すると、病院と庁舎が離れるよりも一緒の方が良いと考えています。また、くらで病院の理事長とも協議をしましたが、「病院は経営上、(幹線)道路

に面しておかなければならない。」と言われていました。仮に野球場に病院と庁舎を建設する場合でも、病院が道路側となると思われます。以上により、病院と庁舎を産業道路側からグラウンド側へ移動することは考えられないのかなと事務局としては認識しております。

郡司島委員

くらて病院整備基本構想（案）の答申の中で、付帯意見の第5章の（2）で「病院は災害時の拠点となるため、病院自体が被災するところは避けること」とありましたので、そういった現時点で懸念があって、また、新庁舎は現庁舎同様、40～50年先までの利用を見越して建設されると思いますので、前回、栗田委員が言われたように、想定外のことが起こりうる現代の気象状況を踏まえると、野球場に建設することは手続き上の問題もあるでしょうが、懸念が残るところではあります。

事務局 藤原

産業道路は浸水の可能性があるということを言われておりますが、確かに産業道路からの接続がメインとなると思いますが、事務局としては、裏田団地側から直接駐車場に接続できるような整備も検討しています。そうすれば、浸水想定区域外の中学校や剣南小学校側を通して進入できますので、災害時の拠点となるためにはそういうルートも必要だと認識しております。

小島委員

産業道路のセブンイレブンの前が浸水するという話ですが、排水路等が良くないから浸水しているのではないのでしょうか。

事務局 藤原

トライアル、セブンイレブン側からの雨水排水で水が捌けずに道路が一時的に浸かっているのであって、雨で浸水することはないと思われます。

有田委員

一番の心配は地盤だろうと思います。特に鞍手町は地中に坑道があって、鉱害もあるわけですから、候補地の地質調査をきちんと行って、もし何かあるとすれば別枠で考えていかなければならないと考えます。杭打ちなどの建築技術は、日本は世界の中でも優秀であり進歩していますので、その点は問題ないと思いますが、地盤は悪い所より良い所の方が良いと思います。先ほど委員長が言われたようにグラウンドが使えれば一番良いことだと思いますが、くらて病院の検討委員

会で、既に候補地を野球場と決めて答申も終えており、それを覆すことができるのかということは大きな問題であろうと思います。我々はそんな権限は持っていないわけですから、後は行政の調整の中で考えられてはどうかと思います。ただ、この地域は地盤が良くないのではないかなということは少し心配です。

藤井委員長

回答は必要ですか。

有田委員

必要ありません。

事務局 藤原

その点に関しては前回説明したように、現在、(くらて病院が)地質調査を行っておりますので、その結果を見て判断したいと思います。次の項目にはなりますが、付帯意見の中にもそのことは掲載しております。

相葉委員

今の話の続きになるんですが、基礎に莫大な費用がかかるようであっても強引に進めていくということですか。あの地域一帯が昔は沼地だったことを考慮すると、工事自体は可能だとは思いますが、それにかかるであろう莫大な費用を懸念しています。

事務局 藤原

現在、地質調査を行っており7月上旬には結果が出ると思っております。専門家にも意見を求めるようにしておりますので、その調査結果を見させていただきたいと思っております。

田中委員

前回も冒頭に、両中学校もあるんだしということ提案させていただいたんですけども、拠点となるところが一箇所、病院の検討委員会の結果、病院はここだと決まっているが、今から庁舎の候補地を決めていく中で、今のところ事務局案でしか話が進んでいないように思うんだけど、根本的に拠点を一箇所に集中すると、災害等の時に共倒れする可能性もあるので、例えば、南北中学校跡地等の利用などについて、どのように検討をしたのかといったことを、もう一度説明を受けたいんだけど。町の計画のコンパクトな町づくりや、拠点をここにして一箇所に集めると利用者の利便性が良いというのは分かりますが、それだけが理由なの

か、それとも違う理由があって、他の候補地案をやめて今の候補地案となっているのか、話を戻して申し訳ないけども、もう一度詳しく説明をお願いしたい。

事務局 藤原

前回の説明と重複する部分もあると思いますが、南北中学校跡地も一団の町有地であるため検討は行いました。しかし、町の最上位計画である総合計画、そして都市計画マスタープランの中で、北九鞍手夢大橋から鞍手インターチェンジまでのL字ライン上に、医療と行政機能を集約させていこうということが掲げてあり、それがあつ以上、事務局として、その方向に向かって考えていくということに尽きると思っております。加えて、公共交通の利便性についても考えました。総合福祉センター、公民館、役場と点々とするよりも、やはり利用者の利便性を考え、一箇所に集めて、そこに行けば全て片付くというようなところを考えた上で、中央公民館周辺でという提案をしています。

田中委員

そういう計画があつて、それに沿つた提案がされていることは理解はしているんだけど、一つは、剣地区以外の、一箇所に集まることにより遠くなったという町民感情も出てくると思つるので、その辺をどういふふうに整理していくのかということになると思つたんだけど、過去のアンケート資料から意見が出されていることは分かるが、今後、病院と庁舎の建て替えをいろいろな形で町民に伝えていく中で、委員会ではどのような検討が行われたのか問われる時があると思つたので、ここ以外に、中央公民館の周辺であれば良い話なので、病院の横ではなくて、周辺には町有地がほとんどないと思つたけど、例えば、トライアルの前には民地ではあるが病院の検討委員会でも検討された一団の土地もあるんだから、そこも周辺は周辺ですよ。一箇所ではない。何度も言うように、一箇所にするると共倒れの可能性もあるんで、周辺であれば良いわけだから、その一団の民有地も検討したのかどうかはどうなんですか。

事務局 藤原

病院の検討委員会の中では5つの候補地案が出ていましたが、そこでの検討内容を踏まえ庁舎としての検討を行いました。委員が言われるトライアルの前の土地もありますが、造成の必要性と、土壌汚染の可能性もあると聞いています。また、民地ですので売買などの財政面のこともあります。そういうことを考慮した時に、病院としてはそこを候補地として選定しなかつたということで、庁舎としてもそれを基に推進本部案として野球場の中ということで提案させていただいています。

田中委員

あくまでも病院の検討委員会において検討された結果及びその他諸条件等を踏まえ、最終的に野球場の中で病院の横という検討をしたという事務局側の説明であると理解します。ただ、私としてはマスタープラン等々があったとしても、やはり一箇所で共倒れするような状況だけは避けなければならないと思います。その他候補地についても、いろいろな角度から検討されて案を出されていると理解はしておきますけども、次の建て替えの時のことを考えると、どこに建てるんだろうと思うんだけど、後、中央公民館も相当に老朽化しているので、例えば、一団の中央公民館のこの場所で、病院が横でということで、先ほど委員から出た中学校側への建設の意見に対し、利用者の利便性云々といった話もありましたけども、そういった災害時の共倒れを懸念すれば、庁舎の位置を他の施設と離れた方が良い気もしますけど、あくまでも、利用者が一箇所で利用しやすいように、そして交通網も一箇所を目掛けてくれば整理できるというような考えで、そのエリアに庁舎をという結論を事務局として出しているという理解で良いですか。

事務局 藤原

委員のおっしゃるとおり、事務局としてはそのように考えています。

田中委員

そうすると、この検討委員会の中では、あくまでも都市計画マスタープラン等を基に候補地はここでと事務局は考えているということなんだけど、私としては、やはり少し離れてでも別の場所をもう少し検討すべきではないかと思うんだけど、そこは他の委員が必要ないと判断されれば、それはそれでいいんですけども、その辺をもう少し考えてみたいと思っているのですが。

藤井委員長

それはもう一度検討してほしいという提案ですか。

田中委員

そうです。

松山委員

今の話の中で、気になって聞いていたんですけども、今提案されている候補地に何かあれば当然建設できないと思いますけど、ただ、それは問題ないだろうということで病院を建設しようとしているわけですよ。そうすると、ここで共倒れになるという発想が私には分からないんですよ。ここは大丈夫だからここに

建てようとしている。ただ、地質調査の結果で弱いとなれば、先ほど委員の方が言われたグラウンドの方といったこともあるとは思いますが、そこも地盤が良いかどうかはわからない。調査をした結果になると思いますが、当然建てる前には調べた上で、まずは安全性が先に立った上で次に経済性などを考えるわけでしょうから、病院の検討委員会では、調査をする前の段階で候補地を決めたわけだから、今回の一次答申案で（調査の結果によるという）付帯意見を付けているのだろうし、そこは併せてしっかり調べた上でやらなければいけないと思います。それから、分散については、確かにいろいろな地区の人の意見はあると思うけども、17,000人を切るような人口のところでやろうとしているのだから、やはり利便性を考えて集中するというのは、方向的には間違いではないと思っているので、後の説明については、住民に対して資料等をしっかり作っていただき、提供していただきたい。そうしないと、これをまた振り戻して候補地の再検討を行っている完全に間に合わないというような話になるわけですから、前回の検討委員会の中で一応この方向性で進めようということになったわけですから、その中で安全性を確認した上でするということを進めていただけたらと思います。

事務局 藤原

先ほど、野球場の他にグラウンドではという話が出ましたが、グラウンドも以前は沼地であったということです。野球場は最低点が海拔4.9メートルで浸水想定区域ではなく、病院が野球場を候補地として決定しておりますので、それを尊重し、当然利便性も考慮した上で、事務局としては野球場でと考えています。

藤井委員長

他にありませんか。集約すると、病院が野球場に建設するという話が決定した後には庁舎の話が出た関係上、拠点として一緒に建設することが理想ではないかということで、事務局側としても進めてきたということです。また、先ほど田中委員から出ました他の候補地の検討については、今まで十分検討してきたという面がありますので、前回の第1回検討委員会でも候補地は野球場で病院と庁舎をどうかということで検討に入っておりますので、そういう形で進めていきたいと思いますがよろしいですか。先ほど私も言いましたように、庁舎、病院とも、もう少し高い位置の方が防災面等からしても一番理想ということはあると思いますが、現状ではそれが厳しいということです。ボーリング調査をして地質的にどうしても適していないという状況が出た時は、グラウンドを含めたところで調査をしていただきたいという要望でよろしいですか。皆さんの承認を得て、他に質問等がなければ、休憩を挟んで町長に答申という形で進めていきたいと思いますがどうでしょうか。意見がないようであれば、議事（2）の答申（案）についての議論

に入りたいと思いますがどうですか。

郡司島委員

地質調査の結果が遅くても7月上旬には出るということで、結果が出る前の答申ではなく結果を待った方が良いのではないかと思います。予算やスケジュール等いろいろな兼ね合いがあると思いますが、調査結果を待ってはどうか。

事務局 藤原

次の議事のことになりますが、一次答申（案）の付帯意見の中の2番目に（地質調査関連の）意見を入れております。付帯意見にあるように、もし不適當であると判断されれば再度検討したいと思いますので、今日は一次答申（案）をこのまま行かせていただきたいというのが事務局の思いです。

小川委員

事務局の話も分かりますが、一次答申（案）の付帯意見の2番目に「地質調査の結果、候補地として不適當と判断される場合においては、当検討委員会で再度審議の上、新たな候補地を決定されること」と書いてあります。それでしたら、必ずしも今日答申をしなくても、地質調査の結果を待ってからで良いのではないですか。慌てて答申をしなくても私は良いと思いますが。

藤井委員長

スケジュール等の兼ね合いもいろいろあると思いますが、確かに小川委員の言われるように慌てる必要もないのではということですが。

事務局の検討のため少し休憩とします。

～暫時休憩～

～20分後再開～

藤井委員長

それでは皆様が揃いましたので再開したいと思います。それでは事務局からお願いします。

事務局 藤原

長らく時間をいただきましてありがとうございます。事務局で検討した結果、

委員が言われるように、7月上旬には地質調査の結果が出ると思いますので、再度集まっていたいただき、その結果を踏まえて答申をとということにしたいと思います。地質調査の結果がダメということになれば、病院の候補地としても不適となり一体化ということもできなくなりますけども、事務局としては専門家等の意見から、そこまでの状況にはならないと考えています。ただ、1つお願いとして、今日答申をいただくことはないのですが、スケジュールの都合上、規模機能についての検討を開始する必要がありますので、第一の候補地として内部協議は進めさせていただきたいと思います。調査結果が出たらもう一度集まっていたいただきまして、その時に再度答申（案）をお示したいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

田中委員

今日の答申（案）は一応の案として持っておきますか。

事務局 藤原

今日答申をいただくことを想定して作成したものですので、次回この案をベースに新たな案を示させていただきます。

藤井委員長

他に意見等がありましたら伺いますが。よろしいですか。調査が終わり次第また会議を開催したいと思います。

（2）庁舎等建設の候補地について（一次答申）（案）について

- ・ 議事（1）により第3回検討委員会にて協議を行うことを決定

（3）その他

藤井委員長

それではその他に入ります。事務局お願いします。

事務局 藤原

日程についてですが、なるべく早めに第3回を開催したいと思っております。まず電話で日程調整をした後に早めに開催通知を送付しますのでよろしくお願ひします。

4. 閉 会

藤井委員長

皆様貴重なご意見をありがとうございました。本日はこれで終了します。お疲れ様でした。

平成 27 年 8 月 20 日

会議録署名人 

平成29年度

第 3 回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

会 議 録
(完全版)

平成 29 年 7 月 28 日

於：鞍手町議会議事堂

第3回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

- 1 開催日 平成29年7月28日(金)
- 2 開催時間 開会13時30分
閉会15時00分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員 委員長 藤井睦彦
副委員長 由衛久子
委員 許斐英幸 松山進
小長光隆 小島美智子
小川和男 郡司島敏亨
堀角泰正 田中二三輝
有田勝美 阿部哲
- 5 欠席委員 相葉富雄
- 6 事務局 藤原光徳 石田正樹
- 7 推進本部 三戸公則 小長光弘平
立石一夫 筒井英和
梶栗恭輔 大薨友寛
- 8 傍聴者 なし

鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録

1. 開 会

事務局 藤原

皆さん、こんにちは。定刻より少し早いですが、ただ今より平成 29 年度第 3 回鞍手町庁舎等建設検討委員会を開催させていただきます。委員の皆さまには、本日は大変ご多忙のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。会議は、お手元の会議次第に従って進行させていただきますが、議事に入りますまでの間、私の方で司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。また、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。

なお、本日も推進本部から職員が同席しておりますのでご了承ください。

次に、栗田委員が直鞍農業協同組合専務理事を退任されたことに伴い、本日より、直鞍農業協同組合理事であります 小長光 隆 様に、新たに委員として参画いただいております。委嘱状につきましては席上配布させていただいておりますが、一言ごあいさつをお願いいたします。

小長光委員

はじめまして、前任者から引き継いでやらせていただくことになりました小長光です。どうぞよろしくお願ひします。

事務局 藤原

ありがとうございました。次に、本日の資料の確認をお願いいたします。資料は、事前配布しましたものを本日お持ちいただいていると思いますが、次第の裏面に配布資料の一覧を付けておりますので併せてご確認ください。今回、第 3 回の資料としまして、①会議次第、②資料 8、庁舎等建設候補地に係る地質調査結果（概要）、③資料 9、庁舎等建設規模機能の検討について、④資料 10、鞍手町庁舎等建設検討委員会委員名簿（平成 29 年 7 月 28 日現在）を事前配布しております。それから、⑤参考資料 5、第 1 回鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録（完全版）を本日配布しております。また、確認署名前ではございますが、第 2 回検討委員会の会議録の概要版を参考として配布しております。足りない資料がありましたらお知らせください。なお、会議録につきましては、委員長による確認署名が終わり次第、完全版と概要版をホームページにて公表いたしますので、予めご了承ください。

それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

2. 委員長あいさつ

事務局 藤原

次第2としまして委員長あいさつです。藤井委員長よろしくお願いたします。

藤井委員長

皆さん、こんにちは。大変暑い日が毎日続いております。一雨来ないかなと思っておりますがなかなか来ないものですね。皆様方も夏バテには十分注意していただきたいと思います。今日から小長光委員が初めて参加されるということで、今までに2回委員会が開催されていますが、その概要については聞かれていますので、意見等がございましたらどんどん出していただいでご協力をいただければと思います。よろしくお願しておきます。今日は3回目の会議ということになりますけど、2回目の際に野球場にくらいて病院と一緒に新庁舎を建てるということで検討してきたんですけど、皆様方より野球場（周辺）は地盤が悪いのではないかという意見が出されまして、ちょうどボーリング調査をやっているということで、場所に関する答申は調査結果が出るまで見合わせようということとなりました。今回はボーリング調査の結果も出ておりますので、事務局より結果についての説明をしていただいで、それから皆様方からご意見ご質問等を伺っていききたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

3. 議 事

事務局 藤原

ありがとうございます。次に次第3の議事となります。議事の進行にあたりましては、会議内容の議事録作成のため録音をさせていただきますのでご了承ください。発言される場合には、お手元のマイクのトークボタンを押して必ずマイクを通してご発言いただきますようお願いたします。マイクを通しませんと録音が上手くいきませんのでよろしくお願いたします。

この会議は、設置要綱第6条第2項の規定により、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」こととなっております。本日は、委員13名中12名の出席をいただいでおりますので、会議が成立することをご報告いたします。また、設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が、議長として進行をいたしますので、藤井委員長よろしくお願いたします。

藤井委員長

それでは早速でございますが議事に入っていきます。本日は、議事（1）庁舎等建設候補地に係る地質調査結果について、議事（2）庁舎等建設規

模機能の検討について、という大きな二項目と議事（3）その他がございます。まず（1）の地質調査の結果について、事務局より報告をお願いします。

（1）庁舎等建設候補地に係る地質調査結果について

事務局 藤原

地質調査の結果につきましては、係長の石田の方から説明させていただきます。

事務局 石田

こんにちは。係長をしております石田でございます。資料8につきまして私の方から説明をさせていただきます。事前にお配りしております資料8、庁舎等建設候補地に係る地質調査結果（概要）という資料をご覧ください。これまでの経緯としまして記載しておりますけれども、平成29年2月にくらて病院の方の整備基本構想を策定いたしまして、現在、案としてお示ししておりますとおり、町立野球場が移転候補地として決定しているところでございます。それから平成29年5月に庁舎等建設候補地について、庁舎も野球場の中に建設し、くらて病院との一体的開発をしたらどうかということで、推進本部案として第1回の庁舎等建設検討委員会に提案をしたところでございます。それと並行しましてくらて病院の方で町立野球場の地質調査を開始しております。続きまして平成29年6月、第2回の検討委員会におきまして、答申の案を準備していたところでございますけれども、先ほど申しましたくらて病院の地質調査の結果を待つて再度協議をしたらどうかというご意見をいただきましたので、それが今回という形になるかと思っております。それから、調査概要としておりますけれども、調査実施機関につきましては、くらて病院の方が調査を行ったという形になっております。調査日につきましては平成29年5月29日から6月22日ということで、これは現地試験、現場での試験が6月22日まで行われております。それからそのサンプル等を持ち帰りまして室内での土質試験等を経て、今回、皆様に報告できる形になりましたので会議を開催させていただいているところでございます。資料につきましてはくらて病院の方からデータをいただきまして、それを抜粋しましたものを本日も提示しております。

2ページ目をご覧ください。くらて病院建設予定地平面図として、右側が産業道路、左側がグラウンド、上側が裏田団地、そして下側は野球場の駐車場で石炭資料館の方向となります。杭の数につきましては、当初、1番から6番までを予定しておりましたけれども、途中で7番、8番を追加して調査をしております。杭の深さにつきましては記載のとおりでございますが、No.1が21m、No.2が14m、No.3が13m、No.4が19m、No.5が5m、No.6が5m、追加をしましたNo.7が

20m、No. 8が7mとなっており、No. 1、4、7の辺りがかなり深いという形となっております。3ページ以降につきましては、推定断面図となっております。左下の平面図に赤い線を引いて矢印をつけております。その線に向かって矢印方向から見た断面図といった形でご覧いただきたいと思っております。まず、3ページを例に説明いたします。一番上の茶色の部分にBという層があると思っております。これは、盛土の層になります。したがってここは皆様が言われておりました「池」だった所に盛土をした部分でB層になります。それから水色の層で2種類、Ac1、Ac2という層がございます。これは沖積層と呼ばれる層で、Ac1がそうら層、Ac2がシルト層と呼ばれる層となっております。これにつきましては遠賀川の中流から下流にかけての平野部によく見られる地層ということで、最終氷期以降に堆積した腐植土などだそうです。それからw-Tp、Tpという緑色の部分がございます。このTp部分がいわゆる支持層と言われる部分で、非常に硬い地盤になっています。よって、このTpまで杭を打っていくようなことになろうかと思っております。4ページをお開きください。4ページは中央部分です。図からしますと、産業道路側の方がAc1、Ac2の水色の層が少なく地盤は良く、中央から左側部分は水色の層の幅が広いことがわかります。5ページの駐車場側では水色の層が見られませんので、すぐに硬い支持層が現れるという推定がされております。6ページからは、右側が駐車場側、左側が裏田団地側で横から見るような形になります。7ページはその中央部分、8ページは産業道路側となっております。2ページに戻っていただきたいと思っております。先ほど、杭の深さ、ボーリングの深さの説明をしましたが、No. 1、4、7のラインというのがかなり深い状況でございます。それから駐車場側に向かっては、あまり深くなく、地盤としては良い固い地盤であることが分かっております。この調査結果を受けまして、先週、近畿大学産業理工学部長であります井原教授のもとを訪ね、意見を伺ってまいりました。その中では、やはり、No. 1、4、7のラインというのは、支持層までが深いため、建物を建てること自体は不可能ではないですが、杭の長さが長くなるという理由で、なるべく駐車場側に寄せて建設をするというのが一般的であるということでした。支持層まで深いラインにつきましては、駐車場等に使用するのには問題ないだろうとのことでした。それから、加えて液状化の試験も行っております。液状化につきましては、水分を含んだ砂層がないため、液状化の心配はないという結果が出ております。それから、No. 1、4の調査箇所で圧密試験というものも行っております。これにつきましては、荷重が加わった際に土地が下がるのかどうかを調べるものです。一般的に断面図の水色部分のそうら層、シルト層と呼ばれる部分が圧密沈下を起こしやすいと言われておりますが、No. 1、4、7につきましては、先ほども申し上げましたように、建物を杭なしで建てるとう下がる可能性はありますが、杭を打てば大丈夫ということですので。駐車場にする場合は、駐車場くらいであれば

大丈夫だろうという見解をいただいております。以上が地質調査の概略の説明でございます。

事務局 藤原

補足させていただきます。今、石田より地質調査結果の説明をさせていただきましたが、近畿大学の井原教授からもアドバイスをいただきまして、今までの案では、野球場の中に病院と役場庁舎を一体的に建設したいという推進本部案を提案させていただいておりますが、今回の地質調査の結果を見まして、この限られた地盤の良いエリアの中で、病院と役場庁舎を一緒に建設することは難しいのではないかと考えております。病院だけであれば十分可能であると考えておりますが、2つを同時に建設する場合は設計の自由度がかなり奪われてしまうため、ここは当初の予定どおり、町立野球場はくらの病院のみの移転予定地として使用し、庁舎につきましては別の移転候補地を今一度検討させていただきたいと考えております。

藤井委員長

ただ今、事務局の方から説明がありまして、結果としましてはNo.1、4、7の支持層が深いということで、ここは建物の建設が難しいという説明でした。病院を野球場に建設するというのは最初からの方向性であり、野球場のどこに病院を建設するのかということになると、地盤の良い駐車場側に建てるということが平面図からは歴然としておりますので、当初のくらの病院と役場庁舎を野球場と一緒に建設するというのは難しいということになります。

これから皆様方にいろいろと意見を出していただきまして検討していきたいと思いますが、役場庁舎は別の候補地にという話になりますけども、当初、皆様方に意見をお聞きした際に、病院と役場庁舎は近くに建設するのが防災面等を考慮すると最適ではないかという話がありました。場所はまだ示すことはできないということですが、我々の今までの会議の中での意見からすると、できる限り病院の近くに役場庁舎を建設していただきたいということが、皆様の意見を取りまとめた上ではありますが、事務局にお願いしていくものになってくるのではないかと考えております。

それでは、今回の地質調査に関しまして皆様方のご意見等を伺いたいと思っております。ある方は挙手をお願いします。

田中委員

今、地質調査の結果の報告をいただいて、球場における地盤の良い所と悪い所が明らかになって、当初の予定として球場には病院と庁舎をとということであった

けれども、面積的な部分等々を考慮して庁舎をこの中に建設するのは難しいという結論が出たというふうに判断をしております。先日、議会の全体協議会の中でも地質調査の結果云々ということもありましたので、その中の意見として、鞍手の都市マスの関係もありますけども、L字ライン上に別の候補地を探してはどうかという意見も出ていましたので、都市マスに沿った形を考えると、やはりL字ライン上のどこかに探してくる、もしくは、検討していくということになるのかなと思いますけど、是非ですね、今回こういう結果になったので、これからまた候補地を探す、そしてその場所を決定していくという時間的なものも出てくると思うんですけど、結局、当初ここに建てると言ったのは32年度末を目指して建替えたいという話がありましたよね。32年度末までに建てるためのタイムスケジュールが崩れても役場を建てるのか、それとも32年度末に間に合わなければ庁舎の建て替え自体を保留するのか、まずその辺を事務局としてどのようにお考えなのかということをお教えいただかないと、こちらは今後の検討内容が変わってくるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

事務局 藤原

事務局としましては、32年度末までの完成を目指しておりますし、それに間に合うようなタイムスケジュールで行きたいと考えております。しかし、今から候補地を探してということになりますので、間に合わない可能性も出てくることもあると思いますが、32年度末を過ぎたからといって庁舎を建てないということは今のところ考えておりません。

田中委員

少し安心しました。32年度に間に合わなければ反故にするというような答えになったら困るなどと思って、その確認のために聞きました。資金面等を考えた時に32年度末までにとというのが理想的ではあるだろうけど、32年度末に間に合わなくても、どちらにしろ、この庁舎自身というのが、かなり老朽化しているというのは誰の目に見てもわかることなので、そういう形での建て替えの必要性というものは、皆さんも十分理解できているだろうと思います。ですからそのような方向性で是非検討していただきたいというのと、これからある程度の広さの土地が必要になってくるので、かなり時間もかかるかもしれないけど、そこら辺は事務局としても鋭意努力をしていただきたいと思います。それからもう一点だけ確認をしておきたいのが、当初の予定では球場に庁舎と病院を造るということで、横に併設しているテニスコートを潰して駐車場にして、そのテニスコートを今のプールの所に移設するという案が出ていました。そういった案は、その部分は生きているのか、それともそこまで含めて見直すのか、そこはどうなんですか。

事務局 藤原

当初の野球場の中に病院と庁舎を建設する案であれば、駐車場が足りなくなるのでテニスコートを潰して駐車場にすることを考えておりました。しかし、当初の予定どおり野球場の中に病院だけを建てるのであれば、野球場の中だけの整備しか今のところ考えていません。テニスコートを潰すということは考えておりません。

田中委員

最後の確認ですが、当初いただいた案の中でテニスコートの移設や駐車場の新設というのがありましたが、その案件につきましては一旦白紙に戻すということで、今後、新たに候補地を見つけて、そこの敷地に関してのゾーニングをしていくというふうに理解していいですか。

事務局 藤原

田中委員のおっしゃるとおりです。

藤井委員長

他に誰かありませんか。

松山委員

これを見ていると、青色の部分については建物を建てられるけれども相当な杭を打たなくてはならないので費用が相当かかるということですね。調査をしたNo. 5、8、6のラインについては地盤が固い、中央から裏田団地の方については弱いということで、病院については、地盤の良い所を中心に建設し、悪い所については杭打ちをすれば建てられるということで、二つは一緒に建てられないという理解でよろしいですね。ここを使用すること自体は問題がないということで良いですか。

事務局 石田

おっしゃるとおりです。誤解のないようにお伝えしておきたいと思いますが、基本的には球場内に建物は建てられます。ただ、今言われるように中央ラインの部分は、支持層までが深く、杭も非常に長くなるということで、そういった経費も少しでも抑えながら建設するためには、No. 5・6・8寄りに建設する必要があるだろうということです。その中で面積的には病院と庁舎を一緒に建設することは不可能ではありませんが、病院を建てる場所もピンポイントで限られ、設計の自由度も全くない状態になりますので、非常に窮屈なものになります。そういった

事情により、野球場は病院だけで使用するという判断を行ったというのが経緯になります。

田中委員

タイムスケジュールの話在先ほどしましたが、32年度末までに間に合わせるような状況で次の候補地を探すとすれば、いつぐらいまでに候補地が確定すれば32年度末までに間に合うと考えているのか教えていただきたい。

事務局 石田

候補地については事務局、推進本部の方で現在検討を行っております。当然スケジュールにつきましても、再度見直し案を提案させていただく形になろうかと思いますが、基本計画の中に規模機能や候補地についても掲載していこうと考えております。少なくとも、基本計画ができるまでにはこの候補地でということを示していく必要があると思いますので、11月末までにはこの候補地でいきたいということを示していく必要があると考えております。

田中委員

かなりタイトなスケジュールになるだろうと思いますが、是非ですね、庁舎等の建て替えについては32年度末に間に合わなくても推進していくという事務局の強い意志があるようですので、その辺を実現していただくためにも、一日も早く候補地が決まることを私も期待をしておりますので、是非努力を続けていただきたいと思います。

許斐委員

関連はしてないと思いますが、タイムスケジュールについて、一般的にこういったものを建設する際は、大体8～10年くらいをかけてやるわけですね。それを5年くらいの間に本当にできるだろうかと思います。私なりに調べてみましたが、オリンピックもありますし、そういうことを考えますと実現できるでしょうか。基本計画ができると次は基本設計になりますが、設計等を行うのに半年以上かかると思います。できるかどうかを私は心配しています。事務局はできると言われるが、期間が短くて果たしてできるだろうかというのが心配です。

事務局 藤原

事務局もこれが非常にタイトなスケジュールであるということは重々わかっております。しかし、皆様の税金を使って建設するわけでありますので、極力有利な財源を確保して庁舎を建てるのが私たちの任務だと思っておりますので、事務

局といたしましては 32 年度末までに、皆様の期待に応えられるように頑張っていきたいと思っております。

藤井委員長

他に意見、質問等はありませんか。まだ次の候補地は決まっていますが、これまで皆様方から出された意見では、防災面等を考慮すると病院と役場庁舎はできるだけ近くに建設するのが良いのではということもございました。そういう面を考慮していただき、候補地の検討をしてもらいたいと思っております。最終的な皆様方の賛否を取りたいと思いますが、野球場にはくられて病院だけ建設し、庁舎の建設は他の場所ということに皆様方が賛成していただけるかどうかですが、ご賛同いただけますでしょうか。

異議なしの声

藤井委員長

ご異議がないということですので、他の場所で検討していただくということでお願いします。今までの委員会の中で出た、病院の近くやL字ラインといった意見を考慮していただいて検討していただきたいと思います。それでは、地質調査の結果の報告についてはこれで終わらせていただきます。

(2) 庁舎等建設規模機能の検討について

藤井委員長

次に議事「(2) 庁舎等建設規模機能の検討について」に入りたいと思います。資料 9 について事務局の説明をお願いします。

事務局 石田

それでは資料 9、庁舎等建設規模機能の検討につきましてご説明させていただきます。本来、候補地の決定を先に終わらせて、それから規模機能の検討に入っ
て行こうというスケジュールを組んでおりましたが、先ほどご確認していただいたとおり、候補地につきましては推進本部案がまとまり次第提案するという形になりましたので、スケジュールの問題等も考慮しまして先に規模機能の検討に入らせていただきたいと思います。

資料 9 の 1 ページ目をご覧ください。そこに書いてありますけども、推進本部の方で組織機構、規模機能のプロジェクトチームの設置をしております。具体的な検討をこのプロジェクトチームを軸に進めているところです。11 月末までに策

定予定にしております基本計画には庁舎内の諸室、それから付帯施設などの面積を積み上げて建築面積（底地面積）や延べ床面積等を掲載していくことになります。今後、より詳細な具体的な検討を進めていくにあたりまして、概ねの方針をこの検討委員会で確認、決定をしていただく必要が生じております。今から説明いたしますのは、推進本部案としての概ねの規模機能について、皆様にご確認いただきたい部分です。1番目は防災センター機能、これは災害対策諸室になります。災害時において、各地区の被災状況の把握、それから支援活動を速やかに行えるように防災センター機能の導入を図りたいということです。規模につきましては、延べ床面積で330㎡程度（サーバールーム含む）となっております。機能の内訳としまして、災害対策本部室、危機管理室、防災無線室、用品保管室、職員待機室が必要ではないかという考えです。プロジェクトチームでの検討内容は記載のとおりということで、災害対策本部室は、消防、警察、地域の自主防災組織などの各関係機関と連携を取り、災害対応にあたる拠点ということです。危機管理室は、本部長、副本部長の対応スペースとし、必要に応じて自衛隊、警察署を含むライフライン機関等で構成する関係機関連絡室として災害対策本部との連携を図ります。それから、防災無線室は、防災関係の機材、ネットワークシステム等がありますので、そういったものを集めて配置する部屋です。用品保管室は、防災用備品、備蓄品等の保管を行います。これについては一部であり、防災用の倉庫は別途外に確保したいと考えております。職員待機室は、長時間の待機、対応になりますので一時的に休憩ができる部屋を少し確保したいということです。役場庁舎の建て方自体が免震構造、耐震構造等いろいろな構造がある中で、こういったものになるかは基本設計でスケジュール等を見ながら決まっていくことになるとは思いますが、当然、災害に対応できる庁舎になるよう設計していく中においても、この災害対策諸室には被災時にも機能できる構造や設計を、より強固な形で取り入れていきたいと考えております。先ほどサーバールームという言葉が出てきましたけれども、これは行政の心臓部である電算室のことで、あらゆるデータが蓄積されておりまして、電算室がないと役場の機能が止まってしまうという状況になりますので、これについては災害対策諸室の面積に組み込んで、隣接をさせていきたい、同等の取り扱いをしていきたいと考えております。それから、この防災センター機能、災害対策諸室は有事の際に稼働するもので、平常時に稼働しているものは防災無線室程度ですので、平常時はそういった設備機能に支障のない範囲で研修室、会議室として有効に活用していきたいというところでございます。その分役場の会議室等の面積を減らしてコンパクトにすることが可能ではないかと考えております。

次に2ページをご覧ください。複合施設（施設の集約化）についてです。記載がありますように、役場庁舎、中央公民館及び総合福祉センター保健棟に分散し

ている行政機能の集約化による利便性の向上と、将来を見据えた施設保有面積の人口規模に応じた抑制の観点から、庁舎建設にあたっては複合型施設による施設の集約化を図りたいと考えております。規模は、延べ床面積 1,000 m²、機能の内訳は保健センター機能、町民交流センター機能（福祉センター機能）ということで、現在の総合福祉センターの機能のうち必要な部分を複合型施設として、役場の新庁舎と合わせて集約化を図りたいというところでございます。検討状況になりますが、平成 29 年 3 月に鞍手町公共施設等総合管理計画というものを策定しております。これは、町にある公共施設がどれくらいあって、今後どれくらいの改修費用や更新費用等がかかってくるのかということをも明らかにして、今後どうしていくという方針を立てた計画でございます。そこには平成 57 年、2045 年までの 30 年間の更新費用等の総額が 432 億円必要だろうという推計を出しております。今後は、そういった施設に対する予算が必要になってくるということです。資料の下の方では、町民 1 人当りの公共施設の延べ床面積ということで、鞍手町では町民 1 人当たり 6.95 m²の公共施設を保有していることとなります。全国平均は 1 人当たり 3.22 m²ですので、鞍手町には全国平均の 2 倍以上の公共施設が人口に対して存在しているという現実があります。3 ページの上段に移ります。そういったものにつきましては、方針の中にもありますが、複合化、集約化や廃止等を検討しまして、建物面積の抑制を図っていく必要があると考えております。冒頭に申しました改修費用等も抑えていく必要がある中で、集約化、廃止等を検討していく施設として、総合福祉センターを候補として検討をしてきたわけでございます。総合福祉センターはまだ比較的新しい施設になりますけども、今後大きな改修費が見込まれております。現在のランニングコストは毎年 5,000 万円以上かかっており、これは完全な赤字部分、単費として歳出を行っている部分となっています。施設の集約化にあたっては、現在総合福祉センターは 5,600 m²程度ありますが、その全てを集約するのではなく、保健棟、福祉棟の機能のうち、今後町として最低限必要と見込まれるものを保有していこうと考えております。ここで、役場庁舎だけで集約化を進めると、付帯させる面積が大きくなってしまいますので、中央公民館も近くにあるという想定の中で、中央公民館施設についても集約先の対象として有効活用してはどうかという考え方でございます。中央公民館も耐震診断を行っております。その結果、耐震性に問題はないということです。また躯体も非常にしっかりしているという状況の中で、今後 30、40 年と使用していけるように、新庁舎の建設に併せてリニューアルを行い、庁舎が完成する頃には中央公民館もきれいな状態で、かつ、庁舎も中央公民館も有効に活用して総合福祉センター機能を収めていこうと考えております。中央公民館は、いわゆる「長寿命化」を図って行こうということです。今後の改修見込み額がありますが、絶対に必要な部分、それからリニューアルのための内装の改修等を含めま

すと、約3億円近いお金がかかりますが、必要などころにお金を投資していくという考え方になります。ここで、総合福祉センターを今後どうするのかという意見が出てくると思います。これについては、先ほど申し上げましたように比較的新しい施設ではありますが、やはり、今後のランニングコストや大規模改修費等を考えましても、新庁舎の完成を目途に全施設閉鎖をしたいと考えております。閉鎖にあたっては、それまでの間に売却を含めた処分の検討に着手をしていきたいと考えております。また、総合福祉センターは避難所としての指定がされております。これは収容人員700人ということで、当然避難所を廃止することになりますので、代替となる避難所の確保、これについては旧鞍手南中学校等で現在検討を行っているところです。4、5ページをご覧ください。施設の集約化について、4ページが集約化案になります。一番下のピンク色の部分が総合福祉センターで合計5591.54㎡の施設面積がありますが、先ほど申し上げました新庁舎、中央公民館または庁舎に複合させる施設として集約しながら、最終的には必要なものを1,000㎡程度確保して、新たに複合型施設としてはどうかというものです。これらは案になりますので、実際の具体的な配置等の細かい話はこれから決めていくことになりますが、大枠としてこういう考え方でやっていきたいというところがございます。5ページは現在の総合福祉センターがどういうふう集約されるのかというイメージです。6ページをご覧ください。文化ホールについてということでお示しをしております。これは第1回の検討委員会で資料5の中に概算事業費をお示しした際に、文化ホールを付帯させた場合ということで記載をしておりましたが、これにつきましては、文化ホールは以前から設置要望等もありましたので、そういう意味で庁舎の建設にあたって推進本部として検討してきたところです。プロジェクトチームの中で近隣市町村の稼働率や財政負担等についていろいろと調査を行った結果、文化ホールの新設は行わないということ、それから、先ほど施設の集約化の面で総合福祉センターの必要な部分を複合型施設としてという話をしましたが、現在、保健棟にあります多目的ホールはどうしても必要になってきますので、その多目的ホールを多用途に活用できるよう整備をしたらどうかという案になります。規模としましては、新たに設置をします複合施設内の多目的ホールで文化ホール機能の代用ができないかということです。多目的ホールの機能の内訳は、現在も行っております健診等の保健事業をメインとして、講演会やイベント、ある程度の規模の会議や研修、選挙の開票事務、確定申告の会場等を考えております。検討の状況としましては、概算の事業費の中でもお示しをしておりましたが、座席数500席、1,800㎡の想定ではありますが、約11億5000万円という建設費がかかります。このような巨額の建設費については難しいのではないかとということと、近隣の直方市のユメニティや中間市のハーモニーホール等を見ましても、ランニングコストとして多くの費用負担が生じて

いるということで、財政的には厳しいのではないかとこのところでは、それから、文化ホールの新設はしないということに伴い、中央公民館の第一研修室はかなりの広さがありますので、こういったところを活用できないかということで、第一研修室の改造案の検討も行っております。これについては7ページにイメージ図を付けておりますけれども、可動席の後付け等も可能ですので、文化ホールの代わりになるような使い方ができるのではないかと検討しましたが、座席の設置にかなりの改修費用がかかり、第一研修室の改修だけで1億円程度かかるのではないかと、元々は研修室ですので防音仕様ではないということ、それから、300席が限界の座席数になりますので規模が小さく中途半端であること等の理由によりこの案は採用しないということになりました。以上より、文化ホールについては採用しませんが、多目的ホールを文化ホールに近いような形で整備していったらというのが現在の推進本部案でございます。最後になりますが8ページをご覧ください。今までの話の中で、庁舎だけではなくそれに伴う付帯施設についてもお示したところですが、それらを含めた新庁舎等の想定規模につきましてはできる限りコンパクトなものにしないといけないと考えております。課長の方からもありましたように皆様の税金を使って建設するものでありますので、1円たりとも無駄にはできないという中で、できる限りコンパクトな庁舎にするとともに、防災センター等の必要な部分、必要最低限の複合施設の建設をさせていただきたいというところで、これらを合わせた庁舎等の延べ床面積の想定は4,500㎡程度を基本としたいと考えております。表の右側に国基準の①から③までがあります。国基準①は、今回役場を建て替える動機の一つとなっております市町村役場緊急保全事業の基準額積算のための基準です。入居する職員数×35.3㎡で4,130㎡程度となります。国基準②は、平成22年度の地方債の同意基準というものがあつて、これまではこの基準を使っている団体が多くあります。これですと4,318㎡程度。国基準③は、国土交通省の新営一般庁舎基準で、この中の地方小官署という基準を用いると、3,496㎡程度が基準として認められる広さということになります。防災センターは庁舎と一体化して同じ執務室内に設けるのが一般的ですので、庁舎と防災センターを合わせたところで比較をすると、一番小さな国土交通省の国基準③に近づけてコンパクトな庁舎を建てていくということで庁舎で3,500㎡、そして複合施設として総合福祉センターの機能を最低限必要な1,000㎡を持ってきたいというところで、合計で4,500㎡を延べ床面積として今後検討を進めさせていただきたいと考えております。

藤井委員長

事務局より、規模機能の集約等について大きな項目で1から4まで説明がありました。これらの項目の細かい点は次回の会議の中で検討していきたいと思つて

いますが、今日の事務局の説明について、皆様方で質問等がありましたらお受けしたいと思います。何かありますか。

有田委員

先ほどから福祉センターの問題が出てきております。私は今回の朝倉の災害や熊本の災害の現地に行っていました。ボランティア活動の中心となっておられるのは社会福祉協議会で、非常に力を発揮されております。災害現場において、地域の方々は行政よりも社会福祉協議会を頼りにされています。そうなると、鞍手町の場合、社会福祉協議会は福祉センターにあります。平時の情報共有や災害時を見越して、新庁舎建設の際にはその近くに社会福祉協議会をもってくるべきではないかと考えます。そうしないと、熊本では行政と社会福祉協議会が別々になっているがために、右往左往してボランティアの方々に指示がなかなか通らないということもありましたので、そこら辺りを考慮してご検討していただければと思います。

事務局 藤原

貴重なご意見ありがとうございます。災害時は、避難所等において行政よりも社会福祉協議会に主な任務を請け負っていただくと考えます。行政はボランティア関係に手が回らないと思いますので、現在は総合福祉センターの中に社会福祉協議会に入らせていただいておりますが、今後廃止に向けた検討を進めていくとなった場合は、社会福祉協議会のことも検討してまいりたいと考えております。

田中委員

規模機能ということで事務局から案が出ていますが、当初懸念されていた文化ホールについては採用しないということで非常に安心をしております。今ご説明をいただきました方向性で進んでいただければ良いと私は思います。

小長光委員

総合福祉センターの面積を 5,000 m²から 1,000 m²に減らすということで、中央公民館に集約するという形になってはいますが、中央公民館はそれだけの機能が持てるのでしょうか。

事務局 石田

これにつきましては、中央公民館の各部屋の稼働率の状況、それから総合福祉センターの各部屋の稼働率の状況を分析した上で、可能であろうということで掲載をしております。ただし、使用している時間帯の問題等もありますので、細か

な調整が今後必要になってくるとは思いますが、大枠の部分では新庁舎と中央公民館に分散をして集約をしていくという方向性で考えております。

小長光委員

総合福祉センターには子どもが遊べる公園等もありますが、その辺の機能について移転の計画がありますか。それと、現在、総合福祉センターで行っているイベント等は新庁舎の周りで実施できるかどうか。そういったスペースを確保する予定はありますか。

事務局 石田

総合福祉センターの公園に多くの来客があることは認識をしております。当然、プロジェクトチームの中でもそういったものの必要性についての協議を行いました。これから新庁舎の候補地について検討していくわけですが、ある程度の敷地を確保した上で、公園を含んだ緑化計画とか、イベントができるスペース、若しくはイベントとしても使用できる駐車場の整備であるとか、そういったものをゾーニングに含めながら考えていきたいと思っております。

許斐委員

文化ホールはもう造らないのですか。

事務局 藤原

プロジェクトチームの会議の中、それから推進本部の会議でも検討しましたが、文化ホールは建設しないという方向になっております。

許斐委員

惜しいですね。費用がかかるからという話ではなく、鞍手に住もうかという人たちが、やっぱりそういうものがあるということが1つの大きな魅力ではないかなと思います。第1回目のときにも言いましたが、造るのであればある程度のものを造っていただきたい。あまり使用しないのに費用がかかるからということがあるとは思いますが、ただ、町に文化ホールの1つくらいないと何もできないということが現状だと思うんですよね。ただコストがかかるからやめますということではなくて、そういうことも必要じゃないかなと、せっかく新庁舎を建設するのであれば、そこまで整備していただけたら良いなという気持ちがありましたが、そういう余地はありますか。

事務局 藤原

6 ページで説明しましたが、500 席程度ではイベントを行う度にコストがかかり赤字になり、解消しようとするると 1,500 席程度が必要になるとのことでした。500 席を 1,500 席に変更すると建設費だけでも 2 倍から 3 倍の金額がかかり、ランニングコストにおいても、今掲載している以上のものがかかると思いますので、やはり財政的に見ても、鞍手町の現状においては難しいだろうという結論になっております。

小川委員

この資料をみると 3 階建てになるわけですか。

事務局 藤原

今のところ事務局案では 3 階建てを考えております。これは基本設計、実施設計の段階で変わる可能性もありますが、事務局では 3 階建てを想定しております。

小川委員

新聞に宮若市のことが載っておりました。宮若市は地上 4 階建てで床面積や事業費等が載っていましたが、これからすると鞍手町の計画は少し小さいんですね。それから建て方にもよるんですが、鉄骨造や鉄筋造とかの構造がある中で、鉄筋造の方が建築費が高いと聞いていますが、その辺りの新庁舎の構造等についてはどのように考えていますか。

事務局 石田

宮若市の例を参考にご質問がありましたが、人口、職員数が異なりますので、建築面積については宮若市の方がある程度大きくなるのではと思います。それから構造につきましては、基本的には鉄筋コンクリート造による 3 階建てを想定しております。これを鉄骨造にすると経費は安くなると考えられますが、耐震というものが最重要視されてくる部分だと思いますので、なるべくそういったものを考慮した構造にしていきたいと考えております。これは事務局が現時点で考えているものになりますので、これから実際に基本設計、実施設計の中で最適な構造や躯体のあり方が採用されていくと思います。

小川委員

わかりました。人口の差等で建築面積が変わることは理解しております。それからですね、宮若市は 2019 年度中の完成を目指すことと、庁舎内の壁材については地元産のスギ材を使うということが書いてありましたので、参考までに。

藤井委員長

他にありませんか。細かいことは次回に皆様方の意見をお聞きして、それを反映させていくということになると思いますが、今回は大枠の説明ということになります。そういうことでよろしいでしょうか。何もないようでしたらその他に入って行きたいと思っております。

事務局 石田

ありがとうございます。規模機能につきましては、次回また協議をしていただきたいと考えております。推進本部としましては、この案で今回ご提案させていただいたところですので。次回また協議をしていただき、皆様方のご意見等を合わせた上で、基本計画案を作成していく中で、より詳細な検討をした内容について盛り込んでいきたいと考えております。

(3) その他

事務局 石田

次回の検討委員会の日程についてご説明させていただきたいと思っております。なるべく早く候補地の推進本部案を決定しまして、お示ししたいと考えております。お盆等も間に挟みますので、事務局案としましては平成29年8月24日(木)に開催させていただきたいと考えておりますが、いずれにしてもお盆明けの週のどこかでと考えておりますのでまた調整をさせていただきたいと思っております。

藤井委員長

細かい日程については、また後で調整をしていただきたいと思います。他に何かありませんか。

4. 閉 会

藤井委員長

長時間お疲れ様でした。これをもちまして終了したいと思います。

平成29年 8月 30日

会議録署名人

藤井 隆彦